

相模原市一般廃棄物処理施設（し尿処理施設）
長寿命化総合計画

令和3年3月

相 模 原 市

目次

はじめに	1
用語の定義	2
第1章 基本的事項	5
1 計画の策定	5
2 計画の構成	5
3 計画の位置付け	6
4 計画期間	7
5 基本方針	7
6 地域単位の総合的な調整	7
7 SDGs との関係	7
第2章 施設の概要	8
1 施設の概要	8
2 施設の稼働状況	11
第3章 施設保全計画	13
1 維持補修履歴の整理	14
2 主要設備・機器リストの作成	14
3 各設備・機器の保全方式の選定	15
4 機能診断手法の検討	15
5 機器別管理基準の作成	16
6 健全度の評価、劣化の予測、整備スケジュールの検討	16
7 施設保全計画のまとめ	18
添付資料	
添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴	添付 1-1
添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表	添付 2-1

はじめに

本市におけるし尿、浄化槽汚泥、ディスポーザ汚泥（以下、「し尿等」という。）の処理は、緑区青山に位置する津久井クリーンセンターし尿処理施設（以下、「津久井クリーンセンター」という。）で固液分離処理を行っている。処理後の分離液は下水道へ希釈放流し、脱水汚泥はごみ焼却施設で助燃剤として活用している。

一般的に、廃棄物処理施設は、施設を構成する設備・機器等が高温・多湿や腐食性雰囲気暴露され、機械的な運動により摩耗しやすい状況下で稼働することが多いことから、他の都市施設と比較すると性能低下や摩耗の進行が速く、施設全体としての耐用年数が短いとされている。

し尿処理施設の場合は、放流水質基準の強化、搬入物の量及び性状の大きな変化等への対応と設備装置の経年劣化を理由に、竣工から 20～30 年程度で施設全体の更新が行われるケースが多くなっているとされる。

環境省は、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（し尿処理施設・汚泥再生処理センター編）」（以下、「手引き」という。）を平成 22 年 3 月に策定（平成 27 年 3 月改訂）し、「日常の適正な運転管理と適切な定期点検整備、適時の延命化対策を実施することで設備機能を保持し、施設をできるだけ長く維持活用することが求められており、ストックマネジメントの考え方を導入することにより、施設の長寿命化を図ることが重要である」と示している。

長寿命化総合計画は、施設の性能を長期に維持していくために日常的・定期的に行う作業計画である「施設保全計画」と、施設保全計画の適切な運用に努めてもなお生ずる性能の低下に対して必要となる、基幹的設備・機器の更新等の整備実施に向けた計画である「延命化計画」から構成される。

なお、津久井クリーンセンターは平成 28 年 3 月に竣工しており、稼働年数が短いことから性能低下の兆候が現れていないため、現時点では施設保全計画のみを定めることとし、適切な時期に改訂して、延命化計画を定めることとする。

用語の定義

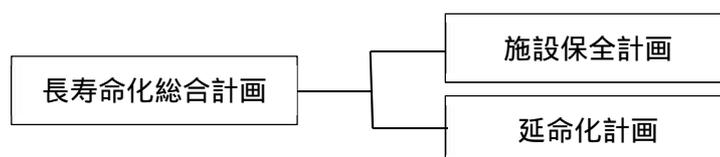
本長寿命化総合計画書（以下、「本計画」という。）で使用する用語の定義は、手引きに合わせて以下のとおりとする。

1 スtockマネジメント

廃棄物処理施設に求められる性能水準を保ちつつ長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（LCC：Life Cycle Cost）を低減するための技術体系及び管理手法の総称。

2 長寿命化総合計画

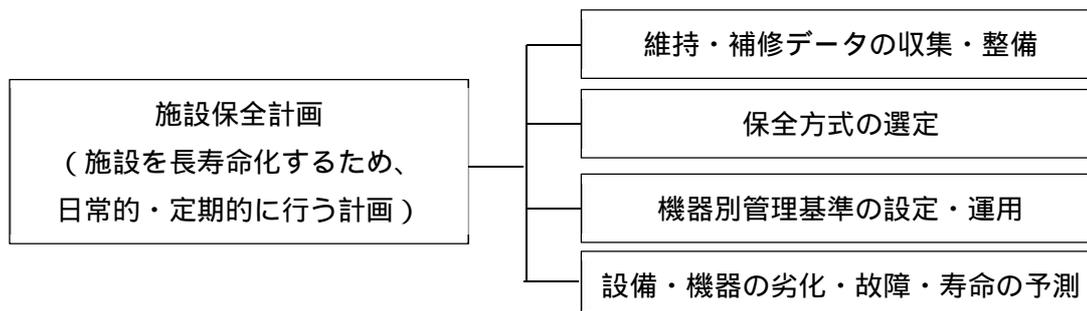
廃棄物処理施設のストックマネジメントに関し、所管自治体が定める具体的な計画を「長寿命化総合計画」と呼ぶ。長寿命化総合計画は、施設保全計画及び延命化計画の二つを指す。



3 施設保全計画

施設の性能を長期に維持していくために、日常的・定期的に行う「維持・補修データの収集・整備」「保全方式の選定」「機器別管理基準の設定・運用」「設備・機器の劣化・故障・寿命の予測」等の作業計画。

設備・機器に対し適切な保全方式及び機器別管理基準を定め、適切な補修等の整備を行って設備・機器の更新周期の延伸を図る。



4 延命化計画

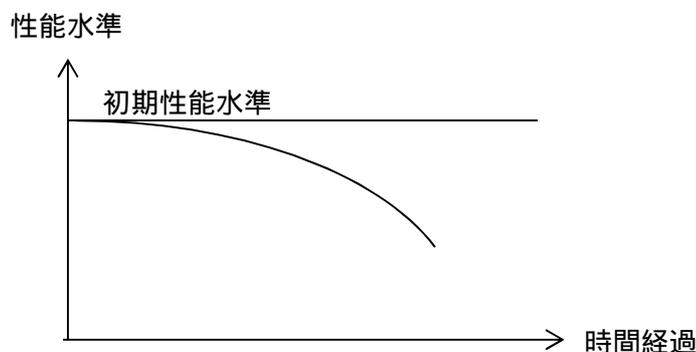
施設の性能を長期にわたり維持するためには、適切な施設の保全計画の運用に努めることが重要であるが、それでもなお生ずる性能の低下に対して必要となる基幹的設備・機器の更新等の整備実施に向けた計画。

5 基幹的設備改良（基幹改良）事業

主処理設備、汚泥処理設備、資源化設備、脱臭設備など、し尿処理施設を構成する重要な設備や機器について、概ね 10～15 年ごとに延命化計画に基づいて実施する大規模な改良事業。循環型社会形成推進交付金の交付対象となる事業には、単なる延命化だけでなく、省エネなどCO₂削減に資する機能向上が求められる。

6 性能水準

廃棄物処理施設がその処理性能、機能を適切に発揮するため、施設を構成する各設備・機器の個々が満たすべき性能、機能、構造強度等の程度。性能とは単に処理能力だけでなく省エネルギーやエネルギー回収率向上など環境負荷の側面も含めた総合的なものである。通常、下図のとおり時間の経過とともに劣化する傾向となる。



7 保全方式（事後保全・予防保全）

廃棄物処理施設を構成する設備・機器に対し行う保全の対応。以下に分類される。

保全方式	保全の内容
予防保全 (PM : Prevention Maintenance)	機能診断等で状況を把握して性能水準が一定以下になる前に保全処置を行う。
時間基準保全 (TBM : Time-Based Maintenance)	時間を基準に一定周期(時間)で保全処置を行う方式
状態基準保全 (CBM : Condition-Based Maintenance)	施設の状態を基準に保全処置を行う方式
事後保全 (BM : Breakdown Maintenance)	設備・機器の故障停止、または著しく機能低下してから修繕を行う方式

8 管理水準

各設備・機器が使用限界水準 (=回復不能レベル) まで劣化する前に、何らかの整備 (補修、交換、改善等) を行う必要がある。その整備の必要性の目安とするレベル (数値、状態等)。

9 使用限界水準

施設の適正運転を維持するために最低限必要な性能、機能、構造強度の水準。

10 機器別管理基準

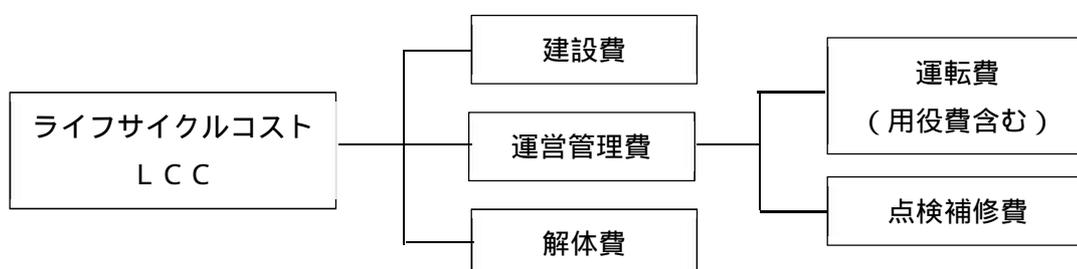
設備・機器の性能水準を判断・維持するための目安。各設備・機器別の保全方法、診断方法、診断頻度、管理基準、評価方法を定めた管理表。

11 機能診断

設備・機器の性能水準の低下を判断するための診断、診断項目とその手法。

12 ライフサイクルコスト LCC (Life Cycle Cost)

施設建設費、運営管理費 (運転費、点検補修費)、解体費を含めた廃棄物処理施設の生涯費用の総計。このうち、点検補修費はオーバーホール、補修のみならず、改造等の費用を含むものをいう。



13 廃棄物処理 LCC

検討対象期間内の廃棄物処理を行うために投じなければならないコスト。

施設の解体費は、廃棄物処理の役割から退いた施設に必要となる費用であって、検討対象期間中の廃棄物処理のために投じられる費用ではないことや、施設全体の解体は供用停止直後に行われるとは限らず、検討対象期間以降に行われることもあることから、施設全体の解体費は廃棄物処理 LCC の対象から除外される。

14 更新

廃棄物処理施設全体の更新または施設を構成する設備・機器を設備・機器単位で取替えること。

第1章 基本的事項

1 計画の策定

環境省は、管理・所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成28年3月に策定した。この計画の中で、市町村等に対し、ごみ焼却施設及びし尿処理施設・汚泥再生処理センターについての個別施設計画の策定を求めている。

また、長寿命化総合計画が個別施設計画に相当するものであると示している。

これを受けて、本市においては、津久井クリーンセンターの長寿命化総合計画を策定し、今後の整備方針を定めるとともに、本市の財政負担の軽減化や地球温暖化対策に寄与できることを目的とする。

なお、津久井クリーンセンターは平成28年3月に竣工し、稼働年数が短いことから性能低下の兆候が現れていない。現時点では、施設保全計画を定め、設備・機器に対し適時に適切な補修等の整備を行うことで設備・機器の更新周期の延伸を図り、施設全体の長寿命化を図ることとする。

2 計画の構成

本計画は、施設保全計画と延命化計画の2つで構成される。

施設保全計画とは、施設の性能を長期に維持していくため、日常的・定期的に行う作業計画。設備・機器に対して適切な保全方式及び機器別管理基準を定め、適切な補修等の整備を行って設備・機器の更新周期の延伸を図る。

延命化計画とは、適切な保全計画の運用に努めても、なお生ずる性能の低下に対して基幹的設備・機器の更新等の整備を適切な時期に計画的に行うことにより、施設の延命化を図る。

3 計画の位置付け

本計画は、相模原市一般廃棄物処理基本計画、相模原市循環型社会形成推進地域計画を上位計画とし、相模原市公共施設等総合管理計画と整合を図るものとする。

なお、環境省が平成28年3月に策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」の中で、「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」の策定が求められている。本計画は、個別施設計画に該当するものである。

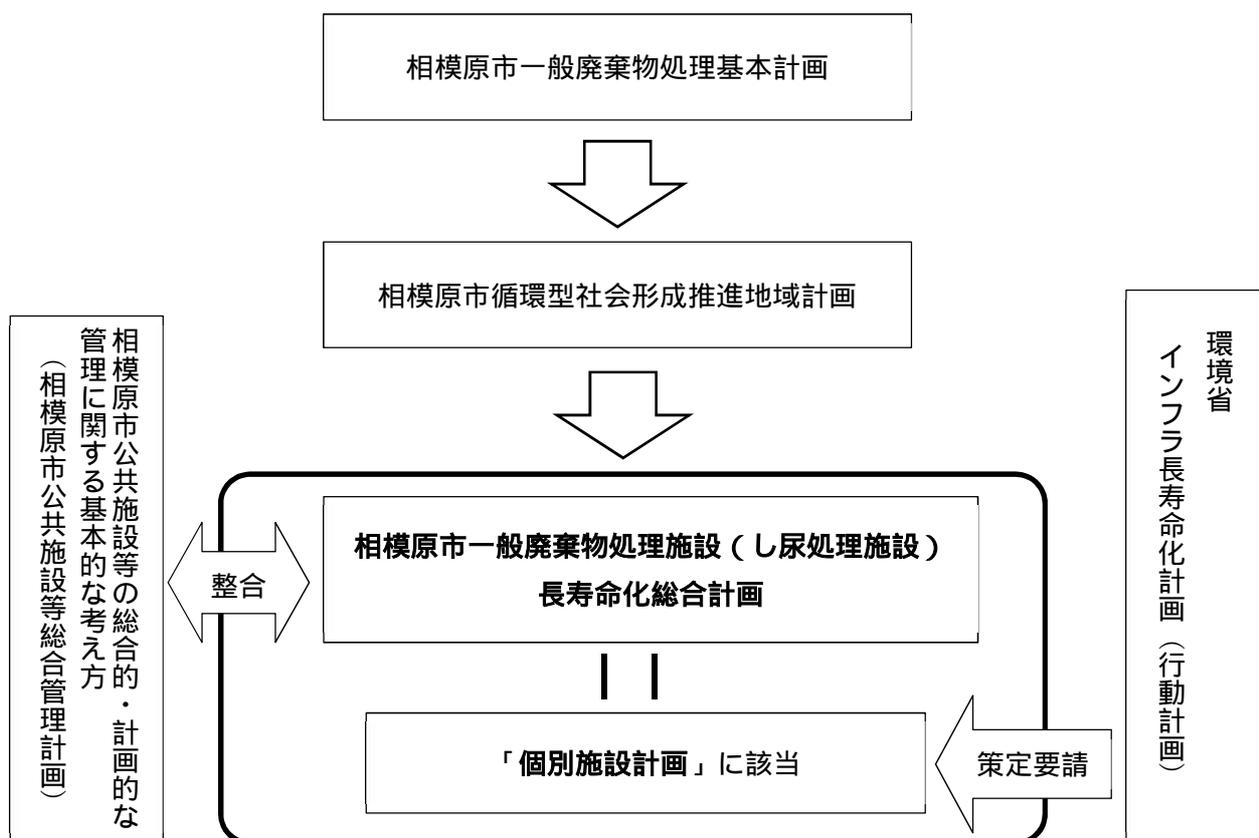


図1 - 1 相模原市一般廃棄物処理施設（し尿処理施設）長寿命化総合計画の位置付け

4 計画期間

手引きでは、施設全体の性能水準は、稼働後12、13年程度は低下が軽微であるが、経過年数がそれ以上に進むにしたがって急速に低下するようになり、15年以上経過すると老朽化が顕著になるとされている。したがって、延命化計画は、稼働後10年となる令和7年度（2025年度）ごろを目途に策定することとする。

施設保全計画の計画期間は稼働後20年となる令和17年度(2035年度)までとし、設備・機器の健全度評価の結果を踏まえながら適宜に改訂を行い、合わせて施設保全計画の計画期間の見直しを行うこととする。

5 基本方針

- (1) 稼働年数を長期化することにより、建替え周期の長期化、ライフサイクルコスト(LCC)の低減を図る。
- (2) 老朽化により低下した設備の性能を回復させ、さらには、機能性、安全性及び維持管理性の向上を図り、安定した処理能力を維持する。

6 地域単位の総合的な調整

手引きでは、廃棄物処理施設の長寿命化に当たっては、施設単位の観点だけでなく、地域単位の観点から必要な施設について長寿命化を図ることとし、地域における他の類似施設との集約化の検討を求めている。

本市は、神奈川県が策定した「神奈川県循環型社会づくり計画」の中で単独で広域ブロックに位置づけられていることや、本市のし尿処理施設は1施設のみであり、既に集約化がされていることから、本計画では津久井クリーンセンターについて計画する。

7 SDGsとの関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

本計画では17のゴールのうち、関連の深いゴール6「安全な水とトイレを世界中に」及びゴール11「住み続けられるまちづくりを」をSDGsの目標とする。



第2章 施設の概要

1 施設の概要

津久井クリーンセンターの概要、処理フローを表2 - 1、図2 - 1に示す。
また、施設の位置を図2 - 2に示す。

表2 - 1 津久井クリーンセンターの概要

施設名称	相模原市津久井クリーンセンターし尿処理施設		
所在地	緑区青山 3385-2		
面積	敷地面積：9,576 m ² 建築面積：受入棟 228.26 m ² 、処理棟 483.46 m ² 、管理棟 299.35 m ² 延床面積：受入棟 464.34 m ² 、処理棟 972.00 m ² 、管理棟 442.83 m ²		
施設規模	89k /日 (し尿：5k /日、浄化槽汚泥：83k /日、デスポーザ汚泥：1k /日)		
建設年月日	着工：平成 24 年 12 月 20 日 竣工：平成 28 年 3 月 25 日 建屋、水槽、機械設備、配管設備、電気・計装設備、電気・水道引込設備、 構内排水設備(下水道放流系統)は平成 27 年 10 月 30 日に稼働		
設計・施工	日立造船株式会社		
事業費	総事業費(円、税込)	1,383,841,995	財源内訳(千円)
	(内訳)し尿処理施設建設工事	1,207,500,000	国庫：263,973
	管理棟建設工事	105,116,400	起債：1,034,600
	管理棟建設電気設備工事	21,276,000	一財：85,269
	管理棟建設機械設備工事	18,684,000	
	旧管理事務所解体撤去工事	26,492,400	
	土壌調査業務委託	4,773,195	
資源化方式	助燃剤化		
処理方式	水処理	固液分離処理方式(直接脱水処理方式+下水道放流方式)	
	汚泥処理	高効率遠心脱水機にて助燃剤化し、ごみ焼却施設へ搬出	
	脱臭処理	高濃度臭気：生物脱臭、低濃度臭気：活性炭吸着	
放流先	公共下水道(相模川流域下水道)		
希釈水の種類	河川伏流水(道志川)		
希釈倍率	通常：3倍、最大：12倍		

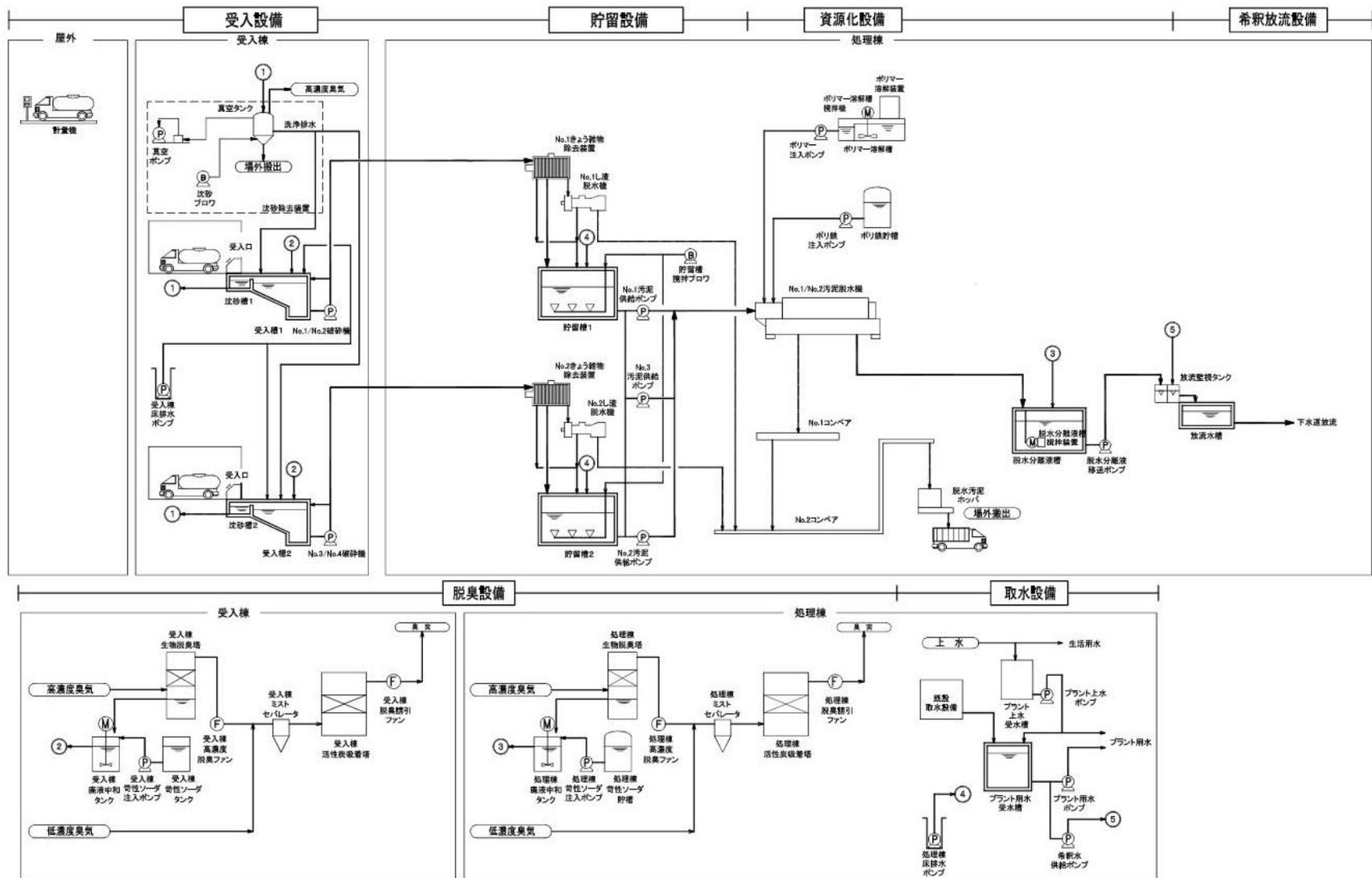


図 2 - 1 津久井クリーンセンターの処理フロー

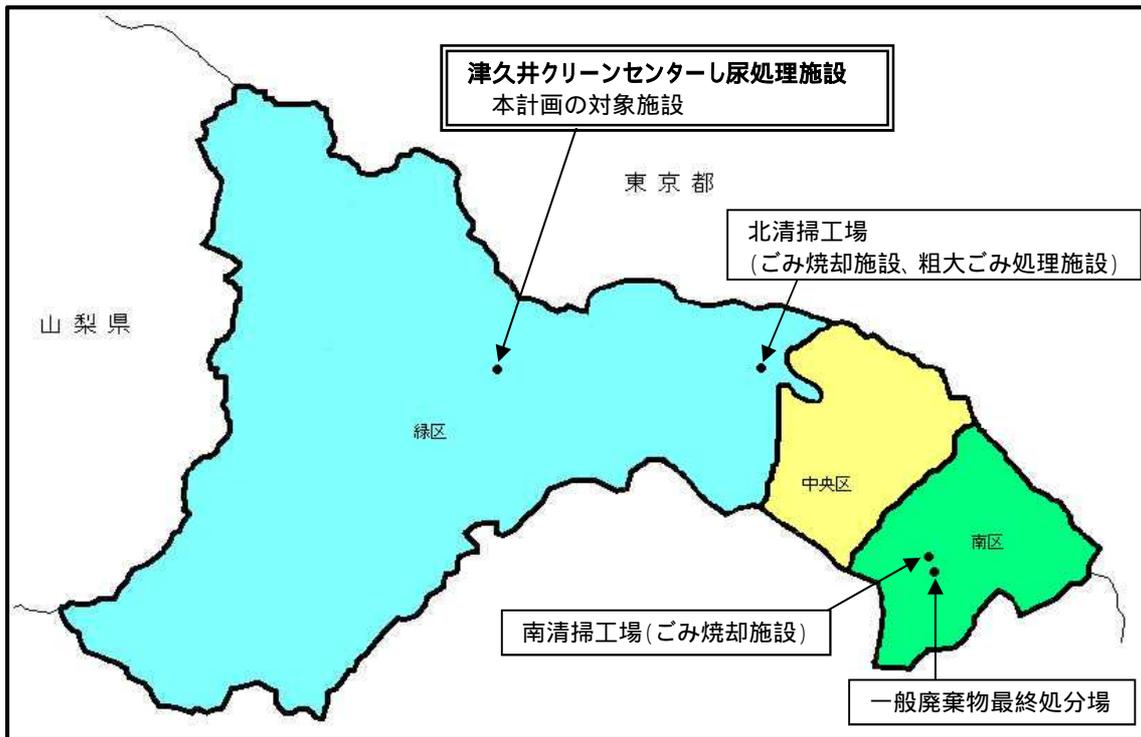


図 2 - 2 津久井クリーンセンターの位置

2 施設の稼働状況

平成 28～31 年度の運転管理実績を表 2 - 2、し尿等の搬入実績を表 2 - 3、図 2 - 3 に示す。

表 2 - 2 運転管理実績

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
実績値	し尿等搬入量	k /年	29,123	28,768	28,125	26,925	
	処理量	k /年	31,392	30,315	29,928	28,262	
	希釈水量	k /年	42,281	37,840	42,671	34,359	
	脱水汚泥搬出量	kg/年	734,310	684,050	639,500	594,550	
	電気使用量	kWh/年	437,357	459,467	444,473	435,264	
	薬剤使用量	高分子凝集剤	kg/年	4,441	5,658	5,530	5,165
		ポリ硫酸第二鉄	kg/年	62,466	62,742	63,481	62,292
苛性ソーダ		kg/年	1,410	713	388	181	
放流水水質 (年度平均値)	温度		18.0	18.2	19.3	19.5	
	水素イオン濃度 (pH)		7.5	7.6	7.6	7.6	
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/	142	64	46	42	
	浮遊物質 (SS)	mg/	72	54	51	63	
	ルルハキ抽出物質 (鉱物油)	mg/	2 未満	2 未満	2 未満	2 未満	
	ルルハキ抽出物質(動植物油脂類)	mg/	4 未満	3 未満	3 未満	2 未満	
	アンモニア性窒素	mg/	87	69	60	65	
	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	
	アンモニア性窒素等	mg/	87	69	60	64	
	ヨウ素消費量	mg/	84	34	38	30	

アンモニア性窒素等とは、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量をいう。

表 2 - 3 し尿等の搬入実績

項目		単位	設計値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
総合計	搬入量	k /年	27,243	29,123	28,768	28,125	26,925
	日平均処理量	k /日	74.64	79.79	78.82	77.05	73.57
	搬入率	%	-	89.7	88.6	86.6	82.7
し尿	搬入量	k /年	1,540	2,795	2,694	2,496	2,448
	日平均処理量	k /日	4.22	7.66	7.38	6.84	6.69
	混合比率	%	5.7	9.6	9.4	8.9	9.1
浄化槽汚泥	搬入量	k /年	25,395	26,197	25,920	25,439	24,341
	日平均処理量	k /日	69.58	71.77	71.01	69.70	66.5
	混合比率	%	93.2	90.0	90.1	90.4	90.4
ディスポーザ 汚泥	搬入量	k /年	308	131	154	190	136
	日平均処理量	k /日	0.84	0.36	0.42	0.52	0.37
	混合比率	%	1.1	0.4	0.5	0.7	0.5

(注 1) 搬入率 : 計画処理規模 (89k /日) に対する割合

計画処理規模は、日平均処理量に月最大変動係数 (1.18) を乗じて算出する

(注 2) 混合比率 : 総合計に対する割合で、し尿 + 浄化槽汚泥 + ディスポーザ汚泥が 100%

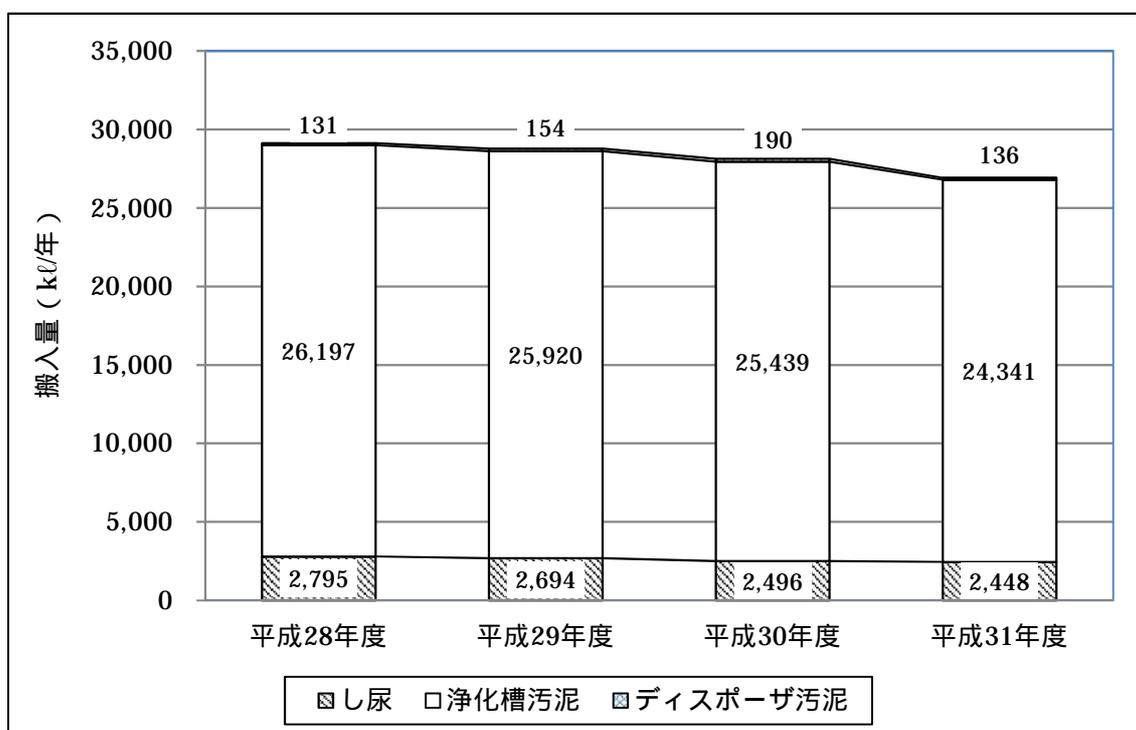


図 2 - 3 し尿等の搬入実績

第3章 施設保全計画

し尿処理施設は構成する設備・機器点数が多く、維持管理データの収集にも高度な技術が必要とするものが多い。

このようなことから、効果的に施設を保全管理していくためには、構成する設備・機器の重要性を検討し、重要な設備・機器を選定した上で、その設備・機器を中心に保全計画を立案する。基本的な流れを図3 - 1に示す。

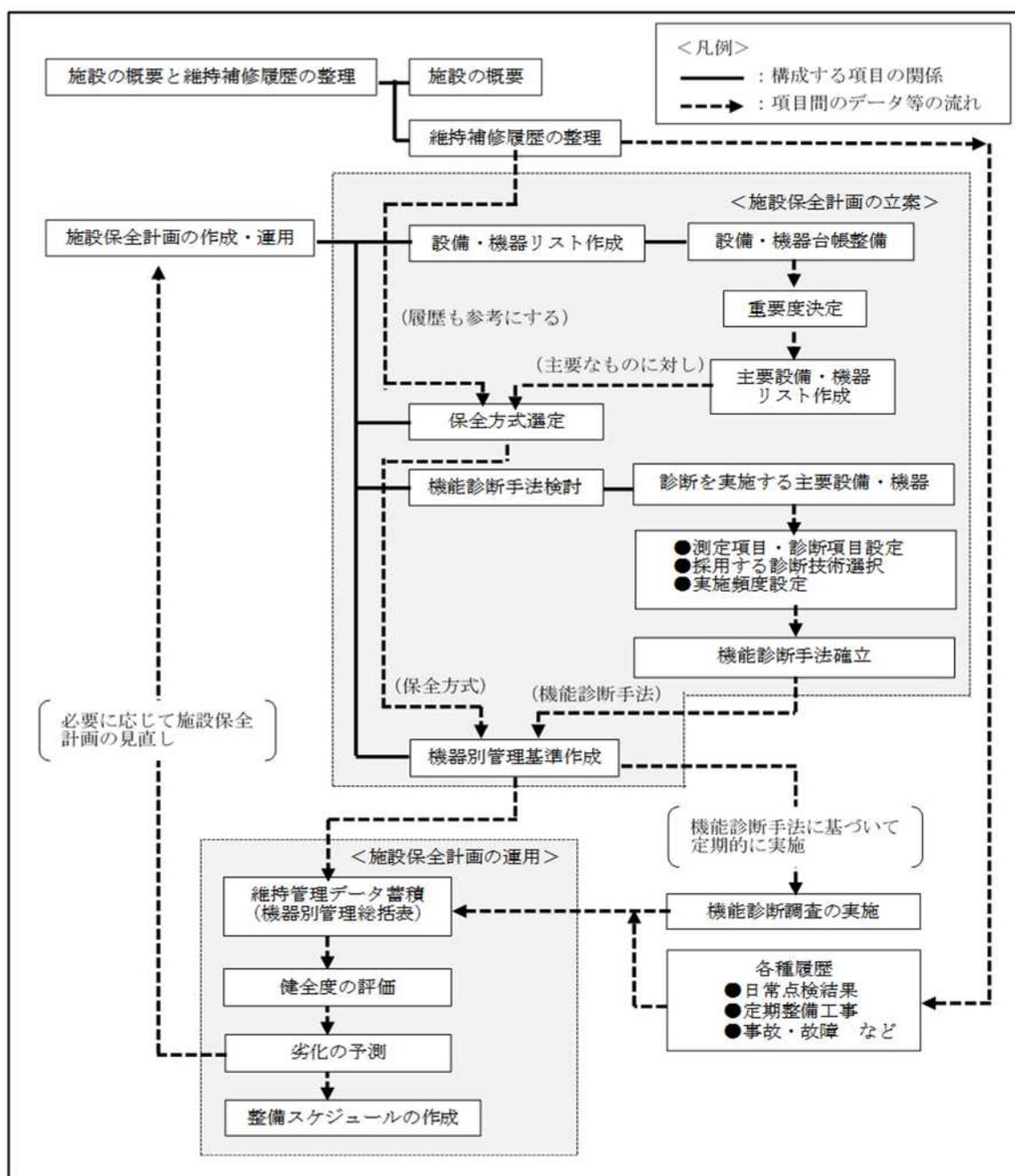


図3 - 1 施設保全計画の立案・運用に向けた基本的な流れ

1 維持補修履歴の整理

対象施設の性能水準の時間的変化を把握・評価するために、竣工以来どのような補修・整備・事故等を経てきたかを把握し、本計画の重要な基礎資料とする。

津久井クリーンセンターの竣工から、平成 31 年度（令和元年度）までの維持補修履歴を「添付資料（1）津久井クリーンセンター 維持補修履歴」にまとめた。

2 主要設備・機器リストの作成

施設を構成する全ての設備・機器をリスト化し、重要度を決定して、重要度に応じて主要な設備・機器を選定する。重要度の選定基準を表 3 - 1 に示す。

重要度が A または B に該当するものを主要設備・機器として、施設保全計画を立案する。

なお、重要度が C に該当する設備・機器も保全が必要であり、事後保全（BM）を基本として保全していくものとする。

表 3 - 1 重要度の選定基準

	A	故障した場合に施設の運転停止に結びつく設備・機器
	B	故障した場合でも、予備機で対応することができるなど、ある程度の冗長性を有するもの。 施設の運転に重要で、修繕に日数を要し、かつ、高価な設備・機器
	C	A 及び B に分類されるもの以外の設備・機器

3 各設備・機器の保全方式の選定

各主要設備・機器に対し、重要度を踏まえて適切な保全方式を選定し、機器別管理基準に反映する。

設備・機器の重要度の高いものほど予防保全を選定する。保全方式の選定の留意点を表3-2に示す。

表3-2 保全方式の選定の留意点

保全方式		保全方式の選定の留意点	設備・機器例
予防保全 (PM)	時間基準 保全 (TBM)	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な劣化の兆候を把握しにくい、あるいはパッケージ化されて損耗部のみのメンテナンスが行いにくいもの 構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの 	きょう雑物除去装置、し渣脱水機、汚泥脱水機、汚泥供給ポンプ、脱水分離液移送ポンプ、中央情報処理装置等
	状態基準 保全 (CBM)	<ul style="list-style-type: none"> 摩耗、破損、性能劣化が、日常稼働中あるいは定期点検において、定量的に測定あるいは比較的容易に判断できるもの 	薬剤貯槽（ポリ鉄貯槽、ポリマー貯槽）、電気盤、RC水槽等
事後保全 (BM)		<ul style="list-style-type: none"> 故障してもシステムを停止せず容易に保全可能なもの（予備系列に切り替えて保全できるものを含む） 保全部材の調達が容易なもの 	受入棟床排水ポンプ、処理棟床排水ポンプ等

予防保全（PM）：Prevention Maintenance

時間基準保全（TBM）：Time-Based Maintenance

状態基準保全（CBM）：Condition-Based Maintenance

事後保全（BM）：Breakdown Maintenance

4 機能診断手法の検討

し尿処理施設は、多様な設備・機器の集合体であり、限られた予算で施設全体の状況を正確に把握し、劣化予測・故障対策を適切に行うためには、機能診断調査を計画的に実施する必要がある。

し尿処理施設においては、機能診断のために処理を中断することが困難なため、定期整備に合わせての機能診断調査を基本とする。

機械設備、電気計装設備の機能診断手法を表3-3、RC水槽の機能診断手法を表3-4に示す。

表 3 - 3 機械設備、電気計装設備の機能診断手法

適用可能な設備・機器	診断技術及び診断手法	測定項目	診断項目	実施頻度
回転機器	寸法測定	長さ、歪、隙間（コンベックス、ノギス、ダイヤルゲージ等）	減肉、摩耗、変形、偏心	定期
	振動法	振動速度、加速度、振幅、周波数等	回転バランス不良、回転軸不良、軸受不良	定期/異常時
	音響法	聴音器・棒の音	軸受不良、流体の流れ、ギア噛合い異常	定期/異常時
	温度測定	温度	軸受不良	定期/異常時
汚泥配管、 汚水配管 生物脱臭塔、 活性炭脱臭塔	圧力損失法	圧力計の圧力差	設備機器の閉塞異常、 配管内閉塞	定期/異常時
受変電盤、 動力制御盤	絶縁抵抗測定	抵抗値	主回路全体の絶縁特性	定期/異常時
電動機	電流測定	電流値	電流値の異常	定期/異常時

表 3 - 4 R C 水槽の機能診断手法

適用可能な調査方法	診断技術及び診断手法	測定項目	診断項目	実施頻度
予備調査	目視、指触、 ハンマリング (検打)	防食被覆層異常	防食被覆層の剥離、膨れ、 軟化、コンクリート腐食 生成物の析出有無	定期/異常時
		コンクリート 表面異常	腐食生成物、表面荒れ(骨 材露出)、鉄筋の錆汁、 ひび割れ、漏水等の有無	定期/異常時
詳細調査	フェノール フタレイン検査	コンクリート 中性化深さ	コンクリート劣化度	異常時

注) 詳細調査は、予備調査で異常が認められた場合に実施する。

5 機器別管理基準の作成

主要設備・機器の補修・整備履歴、故障データ、劣化パターン等から各設備・機器の診断項目、保全方式、管理基準（評価方法、管理値、診断頻度等）を作成した。

なお、手引きに従い、軽微な日常点検項目は除外した。

6 健全度の評価、劣化の予測、整備スケジュールの検討

(1) 健全度の評価

健全度とは、各設備・機器の劣化状況を数値化した指標であり、健全度が高いほど状態が良く、健全度が低ければ状態が悪化し、劣化が進んでいることを示す。健全度は段階評価により行い、段階評価を行うための判断基準を表 3 - 5 に示す。

表 3 - 5 健全度の判断基準

健全度	状 態	措 置
1	劣化が進み、機能回復が困難である	全交換
2	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である	部分補修・部分交換
3	軽微な劣化があるが、機能に支障なし	経過観察
4	支障なし	対処不要

(2) 劣化の予測

し尿処理施設に設置されている設備・機器の劣化や故障の程度は、仕様材質、保全方法、運転状況等により施設ごとに大きく異なることから、過去の補修・整備履歴や故障の頻度などの実績データの蓄積により設備・機器ごとに劣化予測する。

定量的な診断が可能な設備・機器については、管理数値またはメーカー推奨値を基に設定した値を管理目標値として定め、定期的な診断による測定データ等の実績から予測式を当てはめ、劣化予測線が管理目標値に達した時点その設備・機器の耐用と設定する。

その他の設備・機器については、過去の実績に加え、定期診断時に機器メーカーによる点検整備時等の目視確認により耐用を予測する。

なお、予測耐用年数が機器ごとに設定した目標耐用年数を下回る場合は、保全計画の見直しを検討する。

(3) 整備スケジュールの検討

設備・機器の健全度を評価し、その健全度や過去の履歴（主要設備・機器の補修・整備履歴、故障データ、劣化パターン等）も考慮した劣化の予測の結果をもとに今後の整備スケジュールを作成する。

7 施設保全計画のまとめ

ここまでの「2 主要設備・機器リストの作成」～「6 健全度の評価、劣化の予測、整備スケジュールの検討」にて施設保全計画を立案してきたが、実際の運用で活用しやすいように「添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表」にまとめた。

各種履歴(日常点検結果、定期整備工事、事故・故障など)の蓄積、各設備・機器の健全度の評価、今後の劣化予測や整備スケジュールの検討に活用していく。

施設を長寿命化するため、日常的・定期的に適切に維持管理しながら、施設の設備・機器に求められる性能水準が管理水準以下に低下する前に機能診断を実施し、機能診断結果に基づく機能保全対策、延命化対策の実施を通じて既存施設の有効活用や長寿命化を図り、併せてライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法であるストックマネジメントの考え方に基づいて、PDCAサイクルの一連の流れを図3-2に整理し、継続的に取り組んでいく。

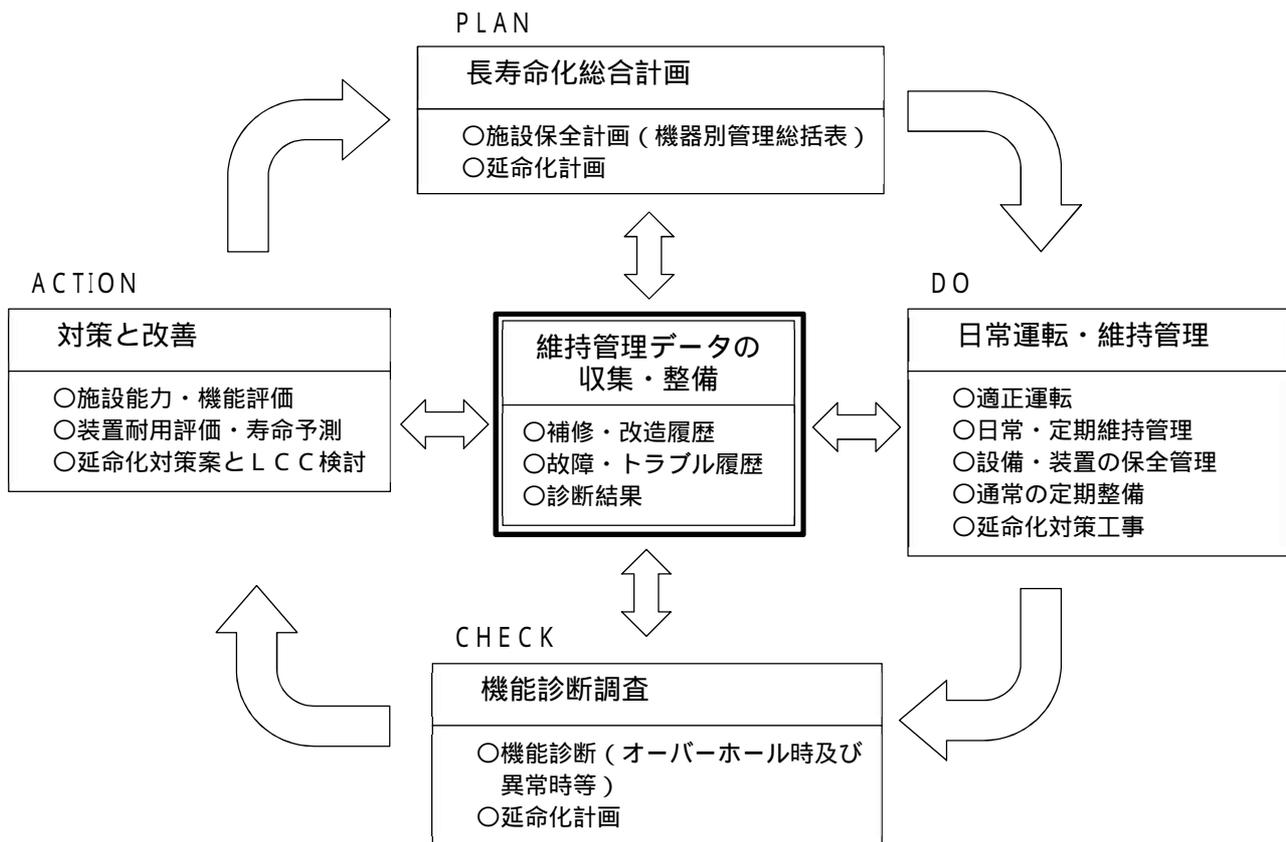


図3-2 廃棄物処理施設のストックマネジメントにおけるPDCAサイクル

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器		維持補修履歴			
			平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)
受入設備	受付管理システム	計量機本体	第2計量機塗装 修繕 計量システムデータ ベース修繕	点検整備 法定点検	点検整備	点検整備 法定点検
		カードリーダー盤				
		データ処理装置				
		搬入連絡表示盤				
		搬入連絡操作盤				
	1、2系受入室信号灯 SP-111-1-1、2					
	1、2系受入室信号灯 SP-111-2-1、2					
	No.1、2受入口					
	沈砂除去装置	真空タンク		排水配管修繕 No.2沈砂吸引バルブ修繕	No.1沈砂吸引バルブ修繕	No.2沈砂吸引バルブ修繕 真空タンク排出弁修繕
		真空ポンプ		点検整備 部品交換		
	沈砂ブロワ	No.1沈砂ブロワ		点検整備 部品交換		点検整備 部品交換
No.2沈砂ブロワ				点検整備 部品交換		
沈砂用チェーンブロック		定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査	
No.1～4破碎機		点検整備 部品交換	点検整備 部品交換	点検整備 部品交換	点検整備 部品交換 No.1E-7修繕	

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器	維持補修履歴				
		平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	
貯留設備	きょう雑物除去装置	No.1きょう雑物除去装置		点検整備 部品交換		点検整備 部品交換
		No.2きょう雑物除去装置			点検整備 部品交換	
	し渣脱水機	No.1し渣脱水機本体		点検整備 部品交換 スライト肉盛		点検整備 部品交換 スライト肉盛
		No.2し渣脱水機本体			点検整備 部品交換 スライト肉盛	
		No.1油圧ユニット		点検整備		点検整備
		No.2油圧ユニット			点検整備	
	攪拌設備	No.1貯留槽攪拌プロワ		点検整備 部品交換		点検整備 部品交換
		No.2貯留槽攪拌プロワ			点検整備 部品交換	
		散気装置		点検整備 部品交換	点検整備 部品交換	点検整備 部品交換
	汚泥供給ポンプ	No.1汚泥供給ポンプ		点検整備 部品交換		
		No.2汚泥供給ポンプ			点検整備 部品交換	
		No.3汚泥供給ポンプ		点検整備 部品交換		点検整備 部品交換

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器		維持補修履歴			
			平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)
資源化設備	ポリ鉄貯槽					
	No.1、2ポリ鉄注入ポンプ			点検整備 部品交換		点検整備 部品交換
	No.1、2ポリマー溶解装置	溶解装置		点検整備 部品交換		点検整備 部品交換
		攪拌機		点検整備 部品交換		点検整備 部品交換
		貯槽		点検		点検
	ポリマー注入ポンプ	No.1ポリマー注入ポンプ		点検整備 部品交換		点検整備 部品交換
		No.2ポリマー注入ポンプ			点検整備 部品交換	
	汚泥脱水機	No.1汚泥脱水機	法定点検 部品交換	法定点検 部品交換	法定点検 回転体及び減速 機分解点検 電動機点検 部品交換	法定点検 部品交換 No.1、2集音装 置修繕
		No.2汚泥脱水機	法定点検 部品交換	法定点検 部品交換	法定点検 部品交換	法定点検 回転体及び減速 機分解点検 電動機点検 部品交換
	No.1、2脱水機点検用チェーンブロック					
	脱水汚泥移送装置	No.1コンベア				
		No.2コンベア	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備
	脱水分離液槽	No.1、2脱水分離液槽 攪拌装置		点検整備 部品交換		

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器	維持補修履歴			
		平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)
資源化設備	No.1、2脱水分離液移送ポンプ		No.1点検整備	No.2点検整備、 部品交換 No.1、2E-タ修繕	No.1点検整備、 部品交換 No.1E-タ修繕
	脱水汚泥ホッパ				軸受修繕 I7ノッカー修繕
放流設備	No.1、2希釈水供給ポンプ		点検整備 部品交換		点検整備 部品交換
	放流監視タンク				
	消泡剤設備	消泡剤タンク		消泡剤設備修繕 消泡剤ポンプ起 動回路修繕	消泡剤攪拌機制 御回路修繕
		消泡剤ポンプ			
脱臭設備	受入棟生物脱臭塔				
	受入棟廃液中和タンク	タンク本体			
		受入棟廃液中和攪拌機			
	受入棟苛性ソーダタンク				
	受入棟苛性ソーダ注入ポンプ				
	受入棟高濃度脱臭ファン			点検整備 部品交換	
	受入棟活性炭吸着塔	点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換	
	受入棟脱臭用チェーンブロック	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査
	受入棟脱臭誘引ファン			点検整備 部品交換	
	処理棟生物脱臭塔			処理棟廃液中和 ドレ配管修繕	
	処理棟廃液中和タンク	タンク本体			
		処理棟廃液中和攪拌機			
処理棟苛性ソーダ貯槽					
処理棟苛性ソーダ注入ポンプ					

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器	維持補修履歴			
		平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)
脱臭設備	処理棟高濃度脱臭ファン		点検整備 部品交換		点検整備 部品交換
	処理棟活性炭吸着塔	点検整備 活性炭交換	点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換
	処理棟脱臭用チェーンブロック	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査
	処理棟脱臭誘引ファン		点検整備 部品交換		点検整備 部品交換
	No.1、2バキューム車排気ガス脱臭設備				
取排水設備	河川伏流水揚水ポンプ	No.1取水ポンプ 修繕	ポンプ更新(2 台)		No.1、2ポンプ整備、モータ更新 制御盤修繕 (台風19号の被災のため)
	No.1、2プラント用水ポンプ			点検整備 部品交換	
	プラント上水受水槽	ホールドアップ修繕			
	No.1、2プラント上水ポンプ				
雑設備	雑用空気圧縮機	雑用空気圧縮機	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査
		エアドライヤ			
	No.1、2受入棟床排水ポンプ				
	No.1、2処理棟床排水ポンプ				
	受入棟マシンハッチ用チェーンブロック	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査
脱水機用チェーンブロック	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査	

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器	維持補修履歴				
		平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	
電気・計装設備	高圧受変電盤	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	
	パルスピック装置					
	アクティブフィルタ盤					
	動力制御盤 計装設備盤	動力制御盤 MC-01 計装設備盤 KP-01	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)
		動力制御盤 MC-11 計装設備盤 KP-11	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)
		動力制御盤 MC-21 計装設備盤 KP-21	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)
		動力制御盤 MC-101 計装設備盤 KP-101	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)
		動力制御盤 MC-121 計装設備盤 KP-121	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)
	現場操作盤	LP-11 汚泥脱水ホッパ操作盤				
		LP-12 薬品ヤード操作盤				
		LP-13 No.2脱水分離液攪拌機操作盤				
LP-14 脱水機現場操作盤						
LP-15 脱臭室現場操作盤						

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器	維持補修履歴				
		平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	
電気・計装設備	現場操作盤	LP-21 No.1、2発電機給排気ファン操作盤				
		LP-121 受入棟脱臭室操作盤				
		LP-122 受入棟ブロワ室操作盤				
	作業用電源箱	作業用電源盤 MB-01				
		作業用電源盤 MB-11				
		作業用電源盤 MB-12				
		作業用電源盤 MB-21				
		作業用電源盤 MB-101				
		作業用電源盤 MB-111				
	電磁弁盤	作業用電源盤 MB-121				
		電磁弁盤 SVP-01				
		電磁弁盤 SVP-11				
		電磁弁盤 SVP-101				
		電磁弁盤 SVP-111				
		電磁弁盤 SVP-112				
		無停電電源装置分岐盤				
		直流電源装置	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)
	非常用発電設備	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者) 排気ダクト修繕	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器	維持補修履歴			
		平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)
中央情報処理装置	本体				点検整備
	無停電電源装置(PC用)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者) 無停電装置バッテリー修繕	年次点検(電気主任技術者)
液位計	受入槽1、2水位計		点検整備	点検整備	点検整備
	貯留槽1、2水位計		点検整備	点検整備	点検整備
	脱水分離液槽液位計		点検整備	点検整備	点検整備
	プラント用水受水槽液位計		点検整備	点検整備	点検整備
	真空タンクレベル計				
	ポリ鉄貯槽液位計				
	汚泥ホッパレベル計				
	処理棟苛性ソーダタンク液位計				
	受入棟床排水ピット液位計				
	処理棟床排水ピット液位計				
	プラント上水受水槽液位計		点検整備		
圧力計	受入棟計装空気圧力計		点検整備	点検整備	点検整備
	処理棟計装空気圧力計		点検整備	点検整備	点検整備
	雑用空気圧力計		点検整備	点検整備	点検整備
流量計	破碎機流量計1、2		点検整備	点検整備	点検整備
	汚泥供給流量計1、2		点検整備	点検整備	点検整備
	脱水分離液流量計		点検整備	点検整備	点検整備
	ポリマー注入流量計1、2		点検整備	点検整備	点検整備
	ポリ鉄注入流量計1、2		点検整備	点検整備	点検整備
	希釈水流量計		点検整備	点検整備	点検整備
	放流水流量計		点検整備	点検整備	点検整備
	下水道放流水流量計	点検整備	点検整備	流量計更新(瑕疵補修)	点検整備
生活用水流量計		点検整備	点検整備	点検整備	

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器	維持補修履歴				
		平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	
電気・計装設備	流量計	プラント上水流量計		点検整備	点検整備	点検整備
		プラント用水流量計		点検整備	点検整備	点検整備
		河川水流量計		点検整備	点検整備	点検整備
	pH計	受入棟廃液中和pH計				
		処理棟廃液中和pH計		点検整備		
	硫化水素ガス検知器	受入棟緊急警報盤	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備
		酸素濃度計	部品交換(02センサー、H2センサー)	部品交換(02センサー、H3センサー)	部品交換(02センサー、H4センサー)	部品交換(02センサー、H5センサー)
		硫化水素濃度計				
		処理棟緊急警報盤	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備
		酸素濃度計	部品交換(02センサー、H2センサー)	部品交換(02センサー、H3センサー)	部品交換(02センサー、H4センサー)	部品交換(02センサー、H5センサー)
		硫化水素濃度計				
	薬品受入警報盤					
	1、2系満水警報盤					
	受入棟計装空気圧縮機	計装空気圧縮機	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査
		エアドライヤ				
	処理棟計装空気圧縮機	計装空気圧縮機	定期自主検査	定期自主検査 処理棟計装コンプレッサ修繕	定期自主検査	定期自主検査
エアドライヤ						
テレビ監視装置(ITV)	ネットワークカメラシステム					
	ITV電源盤					
プラント配管設備	P A (混合し尿) 受入槽～破碎機～夾雑物除去装置					
	P C (除渣液) 夾雑物除去装置/し渣脱水機～貯留槽 貯留槽～汚泥脱水機			前処理室バルブ修繕 汚泥供給配管バルブ修繕	脱水機室汚泥配管バルブ修繕	
	P K (脱水分離液) 汚泥脱水機～脱水分離液槽					

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器	維持補修履歴				
		平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	
プラント 配管設備	汚泥系統 汚水系統 排水系統	P L (排水) 脱水分離液槽～放流監視タンク 放流監視タンク～放流水槽			脱水分離液移送 配管修繕	
		P N (床排水) 床排水ポンプ～受入槽/貯留槽				
		P P (洗浄排水) 真空タンク～受入槽				
		P T (沈砂混合液) 沈砂槽/受入槽～真空タンク				
		P Z (放流水) 放流水槽～公設枡			放流配管修繕	
	空気系統	A A (乾燥空気) Iアドライヤ～用途先			処理棟計装配管 修繕	
		A B (ブロウ空気)				
		A C (雑用空気) Iアドライヤ～用途先				
		A Z (空気) コンプレッサ～Iアドライヤ				
		D A (高濃度臭気)		臭気配管修繕		
		D C (低濃度臭気)				
		E Z (排ガス) バキューム車排ガス				
	薬品系統	C B (ポリマー溶液)				
		C D (ポリ硫酸第二鉄)				
		C F (苛性ソーダ)				
	用水系統	W B (上水)	建築受水槽給水 管修繕	プラント上水受水 槽給水管修繕	受入棟上水道配 管修繕	
		W C (河川水)		プラント受水槽給 水管修繕		
		W E (プラント用水)				
		W G (冷却水)				

添付資料(1) 津久井クリーンセンター 維持補修履歴

設備	機器		維持補修履歴				
			平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	
土木・建築	建具	受入棟自動扉	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	
	No.1、2沈砂槽	RC水槽	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	
	No.1、2受入槽	RC水槽	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	
	No.1、2貯留槽	RC水槽	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	
	脱水分離液槽	RC水槽	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	
	放流水槽	RC水槽					
	河川水沈砂槽	RC水槽					
	プラント用水受水槽	RC水槽					
	建築動力盤	建築動力盤 M-11		点検	点検	点検	
		建築動力盤 M-21		点検	点検	点検	
		建築動力盤 M-121		点検	点検	点検	
	電灯分電盤	電灯分電盤 L-11		点検	点検	点検	
		電灯分電盤 L-21		点検	点検	点検	
		電灯分電盤 L-121		点検	点検	点検	
	太陽光発電設備	パネル		点検整備		点検整備	
		パワコン					
	高圧洗浄装置	No.1、2洗浄用高圧洗浄装置		洗車場ポンプ修繕			
		高圧洗浄装置電源盤					

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	重要度	保全方式			管理基準				目標耐用年数	維持管理データ			
				BM	PM		診断項目	評価方法 (機能診断方法)	管理値	診断頻度		平成28年度 (2016年度) (1年目)	平成29年度 (2017年度) (2年目)	平成30年度 (2018年度) (3年目)	平成31年度 (2019年度) (4年目)
					TBM	CBM									
受入設備	受付管理システム	計量機本体	B			劣化	著しい劣化が無いこと	メーカー基準値	1回/年	15~20年	第2計量機塗装修繕(計量システム) : 9年	点検整備 法定点検	点検整備 法定点検		
						荷重試験	検定交差が計量法基準以内であること	計量法に定める使用公差	1回/2年						
		データ処理装置、カードリーダー盤	B			動作状況	動作不良の無いこと	システム動作状況	1回/年						
						老朽化	故障頻度が高くないこと	劣化状況							
	No.1~4破砕機	ケーシング、加圧羽根車 カッター部品、TSシール廻り部品 スリーブ(TSシール) 主軸、ベアリング	B			摩耗、損傷	ケーシングの肉厚、加圧羽根車の寸法	メーカー基準値	1回/6ヶ月	加圧羽根車:8年 ケーシング:8年 主軸:5年 スリーブ:8年	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シャフトリング、破砕羽根車他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シャフトリング、破砕羽根車、スリーブ他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シャフトリング、破砕羽根車、スリーブ他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シャフトリング、破砕羽根車、スリーブ他) 修繕(No.1モーター)	
						摩耗、損傷	格子、破砕羽根車のクリアランス	メーカー基準値:0.05mm							
						摩耗、損傷	著しい筋状の摩耗、損傷が無いこと	内部封入 그리스 への処理液の混入状況							
						振動、軸心のブレ	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値:振幅 50µmP-P以下							
					軸受温度	発熱が無いこと	メーカー基準値:周囲温度+40 以下(最高70)								
貯留設備	No.1、2きょう雑物除去装置	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	スリット、受けローラ:5~10年 電動機:20年	No.1 点検整備 部品交換(軸受他)	No.2 点検整備 部品交換(軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受、スリット、出口側受けローラ他)			
					作動確認	性能が低下していないこと 作動時の電流値が定格値以下であること	定格電流値:1.06A								
					振動	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値:振幅 80µmP-P以下								
	No.1、2し渣脱水機	し渣脱水機本体	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	電動機:20年	No.1 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛	No.2 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛	No.1 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛		
						作動確認	性能が低下していないこと 作動時の電流値が定格値以下であること	定格電流値:3.49A							
						振動	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値:振幅 80µmP-P以下							
	油圧ユニット	油圧ユニット	B			腐食	著しい発錆、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	20年以上	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備		
						作動確認	性能が低下していないこと 作動時の電流値が定格値以下であること	定格電流値:1.02A							
						振動	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値:振幅 80µmP-P以下							
	No.1、2貯留槽攪拌プロワ	No.1、2貯留槽攪拌プロワ	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	タイミングギヤ、ローラ:10年 プロワ本体、電動機:16年	No.1 点検整備 部品交換(OH部品セット、軸受他)	No.2 点検整備 部品交換(OH部品セット、軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(OH部品セット、軸受他)		
						振動	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値:振幅 70µmP-P以下							
						軸受温度	発熱が無いこと	メーカー基準値:周囲温度+55 以下							
作動確認						性能が低下していないこと	メーカー基準値:最大性能の低下が10%以内								
No.1~3汚泥供給ポンプ	No.1~3汚泥供給ポンプ	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/3年	シャフト、カップリングロッド、エレベータージョイント:10年 ローラ:13年	No.1,3 点検整備 部品交換(スリーブ他)	No.2 点検整備 部品交換(スリーブ他)	No.3 点検整備 部品交換(スリーブ他)			
					振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値								
					作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値								
ボリ鉄貯槽	ボリ鉄貯槽	B			劣化	薬品漏れ、変形、亀裂の無いこと	劣化状況	1回/3年	20年以上						
					No.1、2ボリ鉄注入ポンプ	B			劣化、腐食	著しい劣化、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	20年以上	No.1、2 点検整備 部品交換(ダイヤフラム他)	No.1、2 点検整備 部品交換(ダイヤフラム他)
									振動	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値				

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	健全度	整備スケジュール																
				令和2年度 (2020年度) (5年目)	令和3年度 (2021年度) (6年目)	令和4年度 (2022年度) (7年目)	令和5年度 (2023年度) (8年目)	令和6年度 (2024年度) (9年目)	令和7年度 (2025年度) (10年目)	令和8年度 (2026年度) (11年目)	令和9年度 (2027年度) (12年目)	令和10年度 (2028年度) (13年目)	令和11年度 (2029年度) (14年目)	令和12年度 (2030年度) (15年目)	令和13年度 (2031年度) (16年目)	令和14年度 (2032年度) (17年目)	令和15年度 (2033年度) (18年目)	令和16年度 (2034年度) (19年目)	令和17年度 (2035年度) (20年目)	
受入設備	受付管理システム	計量機本体	4	点検整備 データ処理装置更新(PC、UPS、通信機器)	点検整備 法定点検	点検整備	点検整備 法定点検 カードリーダー盤更新	点検整備	点検整備 法定点検	点検整備 データ処理装置更新	点検整備 法定点検	点検整備	点検整備 法定点検 カードリーダー盤更新	点検整備 法定点検	点検整備 法定点検	点検整備	点検整備 法定点検	点検整備 法定点検		
		データ処理装置、カードリーダー盤																		
	No.1~4破砕機	ケーシング、加圧羽根車	4	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、主軸他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、スリーブ他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、スリーブ、加圧羽根車、ケーシング2基分、エアリング2基分他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、ケーシング2基分、エアリング2基分他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、スリーブ、吐出ケーシング他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、スリーブ、加圧羽根車、ケーシング2基分、エアリング2基分他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、主軸他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、スリーブ、加圧羽根車、ケーシング2基分、エアリング2基分他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、スリーブ、加圧羽根車、ケーシング2基分、エアリング2基分他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、スリーブ、加圧羽根車、ケーシング2基分、エアリング2基分他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、スリーブ、加圧羽根車、ケーシング2基分、エアリング2基分他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、スリーブ、加圧羽根車、ケーシング2基分、エアリング2基分他)	No.1~4 点検整備 部品交換(切削刃、格子、シュフトリング、破砕羽根車、スリーブ、加圧羽根車、ケーシング2基分、エアリング2基分他)	
		カッター部品、TSシール廻り部品																		
スリーブ(TSシール)																				
貯留設備	No.1、2きょう雑物除去装置		4	No.2 点検整備 部品交換(軸受、スワケット、出口側受けローラ他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受、入口側受けローラ他)	No.2 点検整備 部品交換(軸受、入口側受けローラ他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受、出口側受けローラ他)	No.2 点検整備 部品交換(軸受、出口側受けローラ他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受、スワケット他)	No.2 点検整備 部品交換(軸受、スワケット他)	No.1 点検整備 電動機オイルホール 部品交換(入口側受けローラ、出口側受けローラ他)	No.2 点検整備 電動機オイルホール 部品交換(入口側受けローラ、出口側受けローラ他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受他)	No.2 点検整備 部品交換(軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受、スワケット、出口側受けローラ他)	No.2 点検整備 部品交換(軸受、スワケット、出口側受けローラ他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受、入口側受けローラ他)	No.2 点検整備 部品交換(軸受、入口側受けローラ他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受、スワケット、出口側受けローラ他)	
	No.1、2し渣脱水機	し渣脱水機本体	4	No.2 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛	No.1 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛	No.2 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛	No.1 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛	No.2 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛	No.1 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛	No.2 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛	No.1 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛 電動機オイルホール	No.2 点検整備 部品交換(軸受他) スライト肉盛 電動機オイルホール	No.1 点検整備 部品交換(軸受他)	No.2 点検整備 部品交換(軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受、スワケット、出口側受けローラ他)	No.2 点検整備 部品交換(軸受、スワケット、出口側受けローラ他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受、入口側受けローラ他)	No.2 点検整備 部品交換(軸受、入口側受けローラ他)	No.1 点検整備 部品交換(軸受、スワケット、出口側受けローラ他)	
		油圧ユニット	4	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	
	攪拌設備	No.1、2貯留槽攪拌ブロウ	4	No.2 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.2 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.2 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受、タイミングギヤ、ローラ他)	No.1 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受、タイミングギヤ、ローラ他)	No.2 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.2 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.2 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.2 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.2 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	No.1 点検整備 部品交換(OH部品セト、軸受他)	
	No.1~3汚泥供給ポンプ		4	No.1 点検整備 部品交換(メカシール、ステータ他)	No.2 点検整備 部品交換(メカシール、ステータ他)	No.3 点検整備 部品交換(メカシール、ステータ他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ、シャフト、カップリングロッド、エアーバルブポイント他)	No.2 点検整備 部品交換(ステータ、シャフト、カップリングロッド、エアーバルブポイント他)	No.3 点検整備 部品交換(ステータ、シャフト、カップリングロッド、エアーバルブポイント他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ、ローラ他)	No.2 点検整備 部品交換(ステータ、ローラ他)	No.3 点検整備 部品交換(ステータ、ローラ他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ他)	No.2 点検整備 部品交換(ステータ他)	No.3 点検整備 部品交換(ステータ他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ、シャフト、カップリングロッド、エアーバルブポイント他)	No.2 点検整備 部品交換(ステータ、シャフト、カップリングロッド、エアーバルブポイント他)	No.3 点検整備 部品交換(ステータ、シャフト、カップリングロッド、エアーバルブポイント他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ、シャフト、カップリングロッド、エアーバルブポイント他)	
資源化設備	ポリ鉄貯槽		4		点検		点検			点検			点検				点検			
	No.1、2ポリ鉄注入ポンプ		4		No.1、2 点検整備 部品交換(グイワム他)		No.1、2 点検整備 部品交換(グイワム他)		No.1、2 点検整備 部品交換(グイワム他)		No.1、2 点検整備 部品交換(グイワム他)		No.1、2 点検整備 部品交換(グイワム他)		No.1、2 点検整備 部品交換(グイワム他)		No.1、2 点検整備 部品交換(グイワム他)		No.1、2 点検整備 部品交換(グイワム他)	

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	重要度	保全方式			管理基準				目標耐用年数	維持管理データ				
				BM	PM		診断項目	評価方法 (機能診断方法)	管理値	診断頻度		平成28年度 (2016年度) (1年目)	平成29年度 (2017年度) (2年目)	平成30年度 (2018年度) (3年目)	平成31年度 (2019年度) (4年目)	
					TBM	CBM										
資源化設備	No.1、2ポリマー溶解装置	溶解装置	B			振動	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	20年以上		No.1、2 点検整備 部品交換(レキ 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(軸受 他)		
						作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値								
		攪拌機				摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値								
						振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値								
	No.1、2ポリマー注入ポンプ		B			作動確認	作動時の電流値が定格値以下であること	定格電流値：10.8A	1回/2年	20年以上		No.1、2 点検整備 部品交換(VV- リ、軸受他)		No.1、2 点検 他)		
						劣化	薬品漏れ、変形、亀裂の無いこと	劣化状況								
						摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値								
	No.1、2汚泥脱水機		B			振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値	1回/3年	シャフト、カップ リング、ロッ ド：11年 ユニバーサル ジョイント、ロータ：4 年	1回/2年	No.1、2 法定点検	No.1、2 法定点検 部品交換(VA、 ト他)	No.2 点検整備 部品交換(スチ 他)	No.1 点検整備 部品交換(ロー タ、スチ、メカ シール、ユニバ- ジョイントスチ 他)	
						作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値								
						摩耗、腐食、変形	著しい摩耗、腐食、変形が無いこと	メーカー基準値：内胴スクリュ-羽根 摩耗量が3mm以下								
						動的釣合	残留不釣合い重量が基準値以下であること	メーカー基準値：外胴 小径側13.6g、大径側8.1g 内胴 小径側11.7g、大径側9.5g								
						振動	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値：振幅 152μmP-以下								
	No.1、2汚泥脱水機		B			軸受温度	発熱が無いこと	メーカー基準値：周囲温度+40 以下	1回/年	10年	1回/年	No.1、2 法定点検 部品交換(VA、 ト他)	No.1、2 法定点検 部品交換(VA、 ト他)	No.1 法定点検 回転体及び減 速機分解点検 電動機点検 部品交換(VA、 ト、軸受、タ イルチップ他)	No.2 法定点検 部品交換(VA、 ト他)	No.1 法定点検 回転体及び減 速機分解点検 電動機点検 部品交換(VA、 ト、軸受、タ イルチップ、遊星歯 車、歯車軸他) No.1、2集音 装置修繕
						作動確認	作動時の電流値が定格値以下であること	定格電流値：主電動機 98.0A、差速電動機 33.5A								
						摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値								
						振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値								
	脱水汚泥移送装置	No.1コンベア	A			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/3年	20年以上						
						振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値								
No.2コンベア		A			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値：スプロケットの摩耗量が2mm以下	1回/年	7年	1回/年	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備		
脱水分離液槽	No.1、2脱水分離液槽攪拌装置	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	20年以上			点検整備 部品交換(メカ シール、防食重 鉛板他)				
					絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	絶縁抵抗値：100M									
No.1、2脱水分離液移送ポンプ		B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	ユニバ- ジョイント：6~10 年			No.1 点検整備 部品交換(スチ 他)	No.2 点検整備 部品交換(スチ 他) No.1、2E- 修繕	No.1 点検整備 部品交換(スチ 他) No.1E- 修繕		
					振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値									
					作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値									
脱水汚泥ホッパ		A			異音、振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値	1回/3年	搬出スクリ ュ軸受け：14 年					軸受修繕 IP/カ-修繕		
					腐食、摩耗	著しい摩耗、腐食が無いこと	腐食、摩耗状況									

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (: 法定点検、 : 点検整備、 : 法定点検及び製作工場での分解整備、 : 機器更新、 : 修繕、 : 水槽防食層点検、 : 水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	健全度	整備スケジュール																	
				令和2年度 (2020年度) (5年目)	令和3年度 (2021年度) (6年目)	令和4年度 (2022年度) (7年目)	令和5年度 (2023年度) (8年目)	令和6年度 (2024年度) (9年目)	令和7年度 (2025年度) (10年目)	令和8年度 (2026年度) (11年目)	令和9年度 (2027年度) (12年目)	令和10年度 (2028年度) (13年目)	令和11年度 (2029年度) (14年目)	令和12年度 (2030年度) (15年目)	令和13年度 (2031年度) (16年目)	令和14年度 (2032年度) (17年目)	令和15年度 (2033年度) (18年目)	令和16年度 (2034年度) (19年目)	令和17年度 (2035年度) (20年目)		
資源化設備	No.1、2ポリマー溶解装置	溶解装置	4		No.1、2 点検整備 部品交換(レキ 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(レキ 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(レキ 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(レキ 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(レキ 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(レキ 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(レキ 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(レキ 他)		
		攪拌機	4		No.1、2 点検整備 部品交換(軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(軸受 他)		
		貯槽	4		No.1、2 点検		No.1、2 点検		No.1、2 点検		No.1、2 点検		No.1、2 点検		No.1、2 点検		No.1、2 点検		No.1、2 点検		No.1、2 点検
	No.1、2ポリマー注入ポンプ		4	No.2 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ、メカニ カル、エニール、 ジョイントスリーブ 他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ 他)	No.2 点検整備 部品交換(ステータ 他)	No.1 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ、メカニ カル、エニール、 ジョイントスリーブ 他)	No.2 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ、メカニ カル、エニール、 ジョイントスリーブ 他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ、 シャフト、カップ リング、クワッド他)	No.2 点検整備 部品交換(ステータ、 シャフト、カップ リング、クワッド他)	No.1 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ、メカニ カル、エニール、 ジョイントスリーブ 他)	No.2 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ、メカニ カル、エニール、 ジョイントスリーブ 他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ 他)	No.2 点検整備 部品交換(ステータ 他)	No.1 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ、メカニ カル、エニール、 ジョイントスリーブ 他)	No.2 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ、メカニ カル、エニール、 ジョイントスリーブ 他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ 他)	No.2 点検整備 部品交換(ステータ 他)	No.1 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ、メカニ カル、エニール、 ジョイントスリーブ 他)	No.2 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ、メカニ カル、エニール、 ジョイントスリーブ 他)	
	No.1、2汚泥脱水機		4	No.1、2 法定点検 回転体及び減 速機分解点検 部品交換(VA、 ト他)	No.1 法定点検 回転体及び減 速機分解点検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ他)	No.1 法定点検 回転体及び減 速機分解点検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ他)	No.1、2 法定点検 回転体分解点 検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ、フィードバ イク他)	No.1 法定点検 回転体分解点 検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ、フィードバ イク他)	No.1、2 法定点検 回転体分解点 検 部品交換(VA、 ト他)	No.1 法定点検 回転体及び減 速機分解点検 電動機点検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ他)	No.1 法定点検 回転体及び減 速機分解点検 電動機点検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ他)	No.1、2 法定点検 回転体分解点 検 部品交換(VA、 ト他)	No.1 法定点検 回転体及び減 速機分解点検 電動機点検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ他)	No.1 法定点検 回転体及び減 速機分解点検 電動機点検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ他)	No.1、2 法定点検 回転体分解点 検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ、フィードバ イク他)	No.1 法定点検 回転体分解点 検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ、フィードバ イク他)	No.1 法定点検 回転体分解点 検 部品交換(VA、 ト他)	No.2 法定点検 回転体分解点 検 部品交換(VA、 ト、軸受、タイル チップ、フィードバ イク他)	No.1、2 法定点検 回転体分解点 検 部品交換(VA、 ト他)	No.1 法定点検 回転体分解点 検 部品交換(VA、 ト他)	
	脱水汚泥移送装置	No.1コンベア	4	点検			点検整備 部品交換			点検			点検			点検整備 部品交換			点検		点検
		No.2コンベア	4	点検整備 部品交換(軸受 他)	点検整備	点検整備	点検整備 部品交換(ワイ ト他)	点検整備	点検整備 部品交換(軸受 他)	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備 部品交換(軸受 他)	点検整備	点検整備 部品交換(ワイ ト他)	点検整備	点検整備	点検整備 部品交換(軸受 他)	点検整備	点検整備 部品交換(軸受 他)
	脱水分離液槽	No.1、2脱水分離液槽攪拌装置	4	点検整備 部品交換(メカニ カル、防食亜 鉛板他)			点検整備 部品交換(メカニ カル、防食亜 鉛板他)			点検整備 部品交換(メカニ カル、防食亜 鉛板他)			点検整備 部品交換(メカニ カル、防食亜 鉛板他)			点検整備 部品交換(メカニ カル、防食亜 鉛板他)			点検整備 部品交換(メカニ カル、防食亜 鉛板他)		点検整備 部品交換(メカニ カル、防食亜 鉛板他)
	No.1、2脱水分離液移送ポンプ		4	No.2 点検整備 部品交換(ブラ グインシャフト、ステ ータ、メカニカル 他)	No.1 点検整備 部品交換(ブラ グインシャフト、ロ ータ、ステータ、メカニ カル他)	No.2 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ 他)	No.2 点検整備 部品交換(ステータ、 エニール、 ジョイント、ブラグイ ンシャフト他) 電動機オパール ボール	No.1 点検整備 部品交換(ステータ、 エニール、 ジョイント、ブラグイ ンシャフト他) 電動機オパール ボール	No.2 点検整備 部品交換(ステータ 他)	No.1 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ他)	No.2 点検整備 部品交換(ブラ グインシャフト、ロ ータ、ステータ他)	No.1 点検整備 部品交換(ブラ グインシャフト、ス テータ他)	No.2 点検整備 部品交換(ステータ、 エニール、 ジョイント他) 電動機オパール ボール	No.1 点検整備 部品交換(ステータ、 エニール、 ジョイント他) 電動機オパール ボール	No.2 点検整備 部品交換(ブラ グインシャフト、ス テータ他)	No.1 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ他)	No.2 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ 他)	No.2 点検整備 部品交換(ロー タ、ステータ他)	No.1 点検整備 部品交換(ステータ 他)
	脱水汚泥ホッパ		4	点検			点検			点検			点検整備 部品交換(搬出 スクリーン軸受け)			点検			点検		点検

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例(:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	重要度	保全方式			管理基準				目標耐用年数	維持管理データ			
				BM	PM		診断項目	評価方法 (機能診断方法)	管理値	診断頻度		平成28年度 (2016年度) (1年目)	平成29年度 (2017年度) (2年目)	平成30年度 (2018年度) (3年目)	平成31年度 (2019年度) (4年目)
					TBM	CBM									
放流設備	No.1、2希釈水供給ポンプ		B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	20年		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ カシール、軸受他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ カシール、軸受他)	
			振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値										
		作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値											
	放流監視タンク		A			劣化	液漏れ、変形、亀裂の無いこと	劣化状況	1回/3年	20年以上					
脱臭設備	受入棟生物脱臭塔		A			劣化	液漏れ、変形、亀裂の無いこと	劣化状況	1回/3年	20年以上					
	受入棟高濃度脱臭ファン		A			腐食	著しい腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	電動機:13 年			点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		
						振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値							
						作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値							
	受入棟活性炭吸着塔		A			劣化	液漏れ、変形、亀裂の無いこと	劣化状況	1回/2年	20年以上	点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		
	受入棟脱臭誘引ファン		A			腐食	著しい腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	電動機:13 年				点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	
						振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値							
						作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値							
	処理棟生物脱臭塔		A			劣化	液漏れ、変形、亀裂の無いこと	劣化状況	1回/3年	20年以上			処理棟廃液 中和槽ﾄﾚ配 管修繕		
	処理棟高濃度脱臭ファン		A			腐食	著しい腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	電動機:14 年			点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、軸受他)
						振動	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値:振動速度 10mm/s以下							
						軸受温度	発熱が無いこと	メーカー基準値:周囲温度+50 以下(max80)							
						作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値							
	処理棟活性炭吸着塔		A			劣化	液漏れ、変形、亀裂の無いこと	劣化状況	1回/2年	20年以上	点検整備 活性炭交換	点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換	
処理棟脱臭誘引ファン		A			腐食	著しい腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	電動機:14 年			点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、軸受他)	
					振動	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値:振動速度 10mm/s以下								
					軸受温度	発熱が無いこと	メーカー基準値:周囲温度+50 以下(max80)								
					作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値								
取排水設備	河川伏流水揚水ポンプ		B			腐食	著しい腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	7~10年		年次点検(電 気主任技術者) No.1ｷﾞﾝﾌﾞ修 繕	No.1、2 機器更新(取水 配管布設替工 事) 以後、電気 主任技術者の 年次点検は不 要		No.1、2 ポンプ整備 No.1、2 ﾓｰﾀ更新 制御盤修繕 (台風19号の 被災のため)
						振動	異常音、振動が無いこと	メーカー基準値:振幅 33μmP-P以下							
						軸受温度	発熱が無いこと	メーカー基準値:周囲温度+40 以下(max80)							
						作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値							
	No.1、2プラント用水ポンプ		B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/2年	20年以上			No.1、2 点検整備 部品交換(メカ カシール、軸受、 圧力ﾀﾝｸ他)		
		振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値											
		作動確認	性能が低下していないこと	メーカー基準値											
雑設備	No.1、2受入棟床排水ポンプ		B			劣化、腐食	著しい劣化、腐食が無いこと	劣化、腐食状況	1回/3年	14~15年					
						作動確認	性能が低下していないこと	吐出量状況							
	No.1、2処理棟床排水ポンプ		B			劣化、腐食	著しい劣化、腐食が無いこと	劣化、腐食状況	1回/3年	14~15年					
					作動確認	性能が低下していないこと	吐出量状況								

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (: 法定点検、 : 点検整備、 : 法定点検及び製作工場での分解整備、 : 機器更新、 : 修繕、 : 水槽防食層点検、 : 水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	健全度	整備スケジュール															
				令和2年度 (2020年度) (5年目)	令和3年度 (2021年度) (6年目)	令和4年度 (2022年度) (7年目)	令和5年度 (2023年度) (8年目)	令和6年度 (2024年度) (9年目)	令和7年度 (2025年度) (10年目)	令和8年度 (2026年度) (11年目)	令和9年度 (2027年度) (12年目)	令和10年度 (2028年度) (13年目)	令和11年度 (2029年度) (14年目)	令和12年度 (2030年度) (15年目)	令和13年度 (2031年度) (16年目)	令和14年度 (2032年度) (17年目)	令和15年度 (2033年度) (18年目)	令和16年度 (2034年度) (19年目)	令和17年度 (2035年度) (20年目)
放流設備	No.1、2希釈水供給ポンプ		4		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受、イ ンペラ他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受他)	No.1、2 機器更新	
	放流監視タンク		4		点検				点検				点検				点検		
脱臭設備	受入棟生物脱臭塔		4		点検				点検				点検				点検		
	受入棟高濃度脱臭ファン		4	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他) 電動機更新		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	
	受入棟活性炭吸着塔		4	点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換	
	受入棟脱臭誘引ファン		4	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他) 電動機更新		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	
	処理棟生物脱臭塔		4		点検				点検				点検					点検	
	処理棟高濃度脱臭ファン		4	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他) 電動機更新		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	
	処理棟活性炭吸着塔		4	点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換		点検整備 活性炭交換	点検整備 活性炭交換
	処理棟脱臭誘引ファン		4	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他) 電動機更新		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)		点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	点検整備 部品交換(ナット バネ、Vﾌﾞｰﾘ、 軸受他)	
取排水設備	河川伏流水揚水ポンプ		4	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 機器更新	No.2 機器更新	No.1 点検整備	No.2 点検整備	No.1 点検整備	No.2 点検整備	
	No.1、2プラント用水ポンプ		4	No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受 他)	No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受、 圧力ﾀﾞｸ他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受、 圧力ﾀﾞｸ他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受 他)		No.1、2 点検整備 部品交換(メカ シール、軸受、 圧力ﾀﾞｸ他)		
雑設備	No.1、2受入棟床排水ポンプ		4	No.1 点検	No.2 点検		No.1 点検	No.2 点検		No.1 点検	No.2 点検		No.1 機器更新	No.2 機器更新		No.1 点検	No.2 点検		
	No.1、2処理棟床排水ポンプ		4	No.1 点検	No.2 点検		No.1 点検	No.2 点検		No.1 点検	No.2 点検		No.1 機器更新	No.2 機器更新		No.1 点検	No.2 点検		

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	重要度	保全方式			管理基準				目標耐用年数	維持管理データ			
				BM	PM		診断項目	評価方法 (機能診断方法)	管理値	診断頻度		平成28年度 (2016年度) (1年目)	平成29年度 (2017年度) (2年目)	平成30年度 (2018年度) (3年目)	平成31年度 (2019年度) (4年目)
					TBM	CBM									
電気・計装設備	高圧受変電盤		A			継電器試験	動作が正常であること	電技解釈による基準以上	1回/年	20年以上	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	絶縁抵抗値:高圧10M 以上							
						外観点検	異常の無いこと	劣化状況							
	アクティブフィルタ盤		B			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/7年	冷却ファン:7年					
						操作機構点検	動作が正常であること								
	動力制御盤計装設備盤	動力制御盤 MC-01 計装設備盤 KP-01		A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/年	20年以上	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)
							絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上						
							操作表示機構点検	動作が正常であること	手動/自動運転確認(制御の健全性)						
		動力制御盤 MC-11 計装設備盤 KP-11		A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/年	20年以上	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)
							絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上						
							操作表示機構点検	動作が正常であること	手動/自動運転確認(制御の健全性)						
		動力制御盤 MC-21 計装設備盤 KP-21		A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/年	20年以上	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)
							絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上						
							操作表示機構点検	動作が正常であること	手動/自動運転確認(制御の健全性)						
		動力制御盤 MC-101 計装設備盤 KP-101		A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/年	20年以上	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)
							絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上						
							操作表示機構点検	動作が正常であること	手動/自動運転確認(制御の健全性)						
	動力制御盤 MC-121 計装設備盤 KP-121		A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/年	20年以上	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	年次点検(電気主任技術者)	
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
						操作表示機構点検	動作が正常であること	手動/自動運転確認(制御の健全性)							
現場操作盤	LP-11 汚泥脱水ホッパ操作盤		A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/9年	20年以上					
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
						操作表示機構点検	動作が正常であること	手動運転状態							
	LP-12 薬品ヤード操作盤		A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/9年	20年以上					
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
						操作表示機構点検	動作が正常であること	手動運転状態							
	LP-13 No.2脱水分離液攪拌機操作盤		B			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/9年	20年以上					
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
						操作表示機構点検	動作が正常であること	手動運転状態							
	LP-14 脱水機現場操作盤		A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/9年	20年以上					
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
						操作表示機構点検	動作が正常であること	手動運転状態							

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	重要度	保全方式			管理基準				目標耐用年数	維持管理データ			
				BM	PM		診断項目	評価方法 (機能診断方法)	管理値	診断頻度		平成28年度 (2016年度) (1年目)	平成29年度 (2017年度) (2年目)	平成30年度 (2018年度) (3年目)	平成31年度 (2019年度) (4年目)
					TBM	CBM									
電気・計装設備	現場操作盤	LP-15 脱臭室現場操作盤	A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/9年	20年以上					
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
						操作表示機構点検	動作が正常であること	手動運転状態							
		LP-21 No.1、2発電機給排気ファン操作盤	B			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/15年	20年以上					
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
						操作表示機構点検	動作が正常であること	手動運転状態							
		LP-121 受入棟脱臭室操作盤	A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/15年	20年以上					
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
						操作表示機構点検	動作が正常であること	手動運転状態							
		LP-122 受入棟ブロワ室操作盤	B			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/15年	20年以上					
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
						操作表示機構点検	動作が正常であること	手動運転状態							
	無停電電源装置分岐盤			B			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/15年	20年以上				
							絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上						
	直流電源装置			B			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/年	20年以上				
							絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上						
							操作機構点検	動作が正常であること							
							バッテリー点検	バッテリー特性が正常であること							
	非常用発電設備			B			機能点検	動作が正常であること		1回/年	20年以上				
							無負荷試験	無負荷試験で異常の無いこと							
絶縁診断							所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
遮断器試験							遮断器・切換動作が異常の無いこと								
中央情報処理装置	本体		A			機能確認	機能が正常であること		1回/年	11年					点検整備
	無停電電源装置(PC用)		B			バッテリー点検	バッテリー特性が正常であること		1回/年	バッテリー:3年 本体:15年					
		絶縁診断				所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上								
PCS盤(プロセスコントローラ盤)			A			外観点検	異常の無いこと	劣化状況	1回/年	20年以上					
						操作表示機構点検	プラント自動制御が正常であること	自動運転確認(制御の健全性)							
						絶縁診断	所定の絶縁抵抗値以上であること	電技解釈による基準以上							
液位計、レベル計	受入槽1、2水位計		B			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上					点検整備
	貯留槽1、2水位計		B			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上					点検整備
	脱水分離液槽液位計		A			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上					点検整備
	プラント用水受水槽液位計		A			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上					点検整備
	ポリ鉄貯槽液位計		A			機能確認	機能が正常であること		1回/3年	20年以上					
	汚泥ホッパレベル計		A			機能確認	機能が正常であること		1回/3年	20年以上					
	受入棟床排水ビット液位計		B			機能確認	機能が正常であること		1回/3年	20年以上					
	処理棟床排水ビット液位計		B			機能確認	機能が正常であること		1回/3年	20年以上					

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例(:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	健全度	整備スケジュール																			
				令和2年度 (2020年度) (5年目)	令和3年度 (2021年度) (6年目)	令和4年度 (2022年度) (7年目)	令和5年度 (2023年度) (8年目)	令和6年度 (2024年度) (9年目)	令和7年度 (2025年度) (10年目)	令和8年度 (2026年度) (11年目)	令和9年度 (2027年度) (12年目)	令和10年度 (2028年度) (13年目)	令和11年度 (2029年度) (14年目)	令和12年度 (2030年度) (15年目)	令和13年度 (2031年度) (16年目)	令和14年度 (2032年度) (17年目)	令和15年度 (2033年度) (18年目)	令和16年度 (2034年度) (19年目)	令和17年度 (2035年度) (20年目)				
電気・計装設備	現場操作盤	LP-15 脱臭室現場操作盤	4				点検整備 部品交換											点検整備 部品交換					
		LP-21 No.1、2発電機給排気ファン操作盤	4																点検整備 部品交換				
		LP-121 受入棟脱臭室操作盤	4																点検整備 部品交換				
		LP-122 受入棟ブロワ室操作盤	4																点検整備 部品交換				
	無停電電源装置分岐盤	4																点検整備 部品交換					
	直流電源装置	4																					
	非常用発電設備	4																					
	中央情報処理装置	本体	4																				
		無停電電源装置(PC用)	4																				
	PCS盤(プロセスコントローラ盤)	4																					
液位計、レベル計	受入槽1、2水位計	4																					
	貯留槽1、2水位計	4																					
	脱水分離液槽液位計	4																					
	プラント用水受水槽液位計	4																					
	ポリ鉄貯槽液位計	4																					
	汚泥ホッパレベル計	4																					
	受入棟床排水ビット液位計	4																					
	処理棟床排水ビット液位計	4																					

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	重要度	保全方式			管理基準				目標耐用年数	維持管理データ			
				BM	PM		診断項目	評価方法 (機能診断方法)	管理値	診断頻度		平成28年度 (2016年度) (1年目)	平成29年度 (2017年度) (2年目)	平成30年度 (2018年度) (3年目)	平成31年度 (2019年度) (4年目)
					TBM	CBM									
電気・計装設備	圧力計	受入棟計装空気圧力計	B			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上					
		処理棟計装空気圧力計	B			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上		点検整備	点検整備	点検整備	
	流量計	破砕機流量計1、2	B			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上			点検整備		点検整備
		汚泥供給流量計1、2	B			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上			点検整備		点検整備
		脱水分離液流量計	B			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上			点検整備		点検整備
		ポリマー注入流量計1、2	B			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上			点検整備		点検整備
		ポリ鉄注入流量計1、2	B			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上			点検整備		点検整備
		希釈水流量計	B			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上			点検整備		点検整備
		下水道放流水流量計	A			機能確認	機能が正常であること		1回/年	20年以上		点検整備	点検整備	更新(瑕疵補修によるもの)	点検整備
	硫化水素ガス検知器	受入棟緊急警報盤	B			表示確認	表示が正常であること		1回/年	20年以上		点検整備 部品交換(O2センサ、H2Sセンサ)	点検整備 部品交換(O2センサ、H2Sセンサ)	点検整備 部品交換(O2センサ、H2Sセンサ)	点検整備 部品交換(O2センサ、H2Sセンサ)
		酸素濃度計				機能確認	機能が正常であること		1回/年	1年					
		硫化水素濃度計				機能確認	機能が正常であること		1回/年	1年					
		処理棟緊急警報盤	B			表示確認	表示が正常であること		1回/年	20年以上		点検整備 部品交換(O2センサ、H2Sセンサ)	点検整備 部品交換(O2センサ、H2Sセンサ)	点検整備 部品交換(O2センサ、H2Sセンサ)	点検整備 部品交換(O2センサ、H2Sセンサ)
		酸素濃度計				機能確認	機能が正常であること		1回/年	1年					
		硫化水素濃度計				機能確認	機能が正常であること		1回/年	1年					
	処理棟計装空気圧縮機	計装空気圧縮機	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/年	14～15年	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査	定期自主検査	
						振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値							
		エアドライヤ	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	メーカー基準値	1回/年	14～15年				点検	
					振動	異常音、振動、発熱が無いこと	メーカー基準値								
プラント配管設備	汚泥系統 污水系統 排水系統	P A (混合し尿) 受入槽～破砕機～夾雑物除去装置	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食、漏液が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10～15年					
							漏えいが無いこと	漏えい状況							
						スケール付着	著しいスケール付着が無いこと	スケール付着状況							
		P C (除渣液) 夾雑物除去装置/し渣脱水機～貯留槽 貯留槽～汚泥脱水機	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食、漏液状況	1回/3年	10～15年				前処理室バルブ修繕 汚泥供給配管バルブ修繕	脱水機室汚泥配管バルブ修繕
							漏えいが無いこと	漏えい状況							
						スケール付着	著しいスケール付着が無いこと	スケール付着状況							
		P K (脱水分離液) 汚泥脱水機～脱水分離液槽	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10～15年					
							漏えいが無いこと	漏えい状況							
		P L (排水) 脱水分離液槽～放流監視タンク 放流監視タンク～放流水槽	A			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10～15年					脱水分離液移送配管修繕
							漏えいが無いこと	漏えい状況							
		P N (床排水) 床排水ポンプ～受入槽/貯留槽	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10～15年					
							漏えいが無いこと	漏えい状況							
		P Z (放流水) 放流水槽～公設枡	A			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10～15年					放流配管修繕
							漏えいが無いこと	漏えい状況							
						スケール付着	著しいスケール付着が無いこと	スケール付着状況							

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	健全度	整備スケジュール																	
				令和2年度 (2020年度) (5年目)	令和3年度 (2021年度) (6年目)	令和4年度 (2022年度) (7年目)	令和5年度 (2023年度) (8年目)	令和6年度 (2024年度) (9年目)	令和7年度 (2025年度) (10年目)	令和8年度 (2026年度) (11年目)	令和9年度 (2027年度) (12年目)	令和10年度 (2028年度) (13年目)	令和11年度 (2029年度) (14年目)	令和12年度 (2030年度) (15年目)	令和13年度 (2031年度) (16年目)	令和14年度 (2032年度) (17年目)	令和15年度 (2033年度) (18年目)	令和16年度 (2034年度) (19年目)	令和17年度 (2035年度) (20年目)		
電気・計装設備	圧力計	受入棟計装空気圧力計	4	点検整備																	
		処理棟計装空気圧力計	4	点検整備																	
	流量計	破砕機流量計1、2	4	点検整備	点検整備																
		污泥供給流量計1、2	4	点検整備	点検整備																
		脱水分離液流量計	4	点検整備	点検整備																
		ポリマー注入流量計1、2	4	点検整備	点検整備																
		ポリ鉄注入流量計1、2	4	点検整備	点検整備																
		希釈水流量計	4	点検整備	点検整備	点検整備															
		下水道放流水流量計	4	点検整備	点検整備																
	硫化水素ガス検知器	受入棟緊急警報盤	4	点検整備 部品交換(02セ サ、H2Sセサ)																	
		酸素濃度計																			
		硫化水素濃度計																			
		処理棟緊急警報盤	4	点検整備 部品交換(02セ サ、H2Sセサ)																	
		酸素濃度計																			
		硫化水素濃度計																			
	処理棟計装空気圧縮機	計装空気圧縮機	4	定期自主検 査	定期自主検 査 No.1更新	定期自主検 査 No.2更新	定期自主検 査	定期自主検 査	定期自主検 査	定期自主検 査	定期自主検 査										
		エアドライヤ	4	点検	機器更新	点検	点検	点検	点検	点検	点検										
	プラント配管設備	汚泥系統 汚水系統 排水系統	P A (混合し尿) 受入槽-破砕機-夾雑物除去装置	4		点検															
			P C (除渣液) 夾雑物除去装置/し渣脱水機-貯留槽 貯留槽-汚泥脱水機	4		点検															
			P K (脱水分離液) 汚泥脱水機-脱水分離液槽	4		点検															
P L (排水) 脱水分離液槽-放流監視タンク 放流監視タンク-放流水槽			4		点検																
P N (床排水) 床排水ポンプ-受入槽/貯留槽			4		点検																
P Z (放流水) 放流水槽-公設枡			4		点検																

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	重要度	保全方式			管理基準				目標耐用年数	維持管理データ				
				BM	PM		診断項目	評価方法 (機能診断方法)	管理値	診断頻度		平成28年度 (2016年度) (1年目)	平成29年度 (2017年度) (2年目)	平成30年度 (2018年度) (3年目)	平成31年度 (2019年度) (4年目)	
					TBM	CBM										
プラント配管設備	空気系統	A A (乾燥空気) エアドライヤー~用途先	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10~15年			処理機計装 配管修繕			
							漏えいが無いこと	漏えい状況								
							スケール付着	著しいスケール付着が無いこと							スケール付着状況	
		A B (ブロウ空気)	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10~15年						
							漏えいが無いこと	漏えい状況								
							スケール付着	著しいスケール付着が無いこと								スケール付着状況
		D A (高濃度臭気)	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10~15年				臭気配管修 繕		
							漏えいが無いこと	漏えい状況								
							スケール付着	著しいスケール付着が無いこと								スケール付着状況
		D C (低濃度臭気)	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10~15年						
							漏えいが無いこと	漏えい状況								
							スケール付着	著しいスケール付着が無いこと								スケール付着状況
	薬品系統	C B (ポリマー溶液)	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10~15年						
							漏えいが無いこと	漏えい状況								
C D (ポリ硫酸第二鉄)		B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10~15年							
						漏えいが無いこと	漏えい状況									
用水系統	W E (プラント用水)	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10~15年			プラント受水槽 給水管修繕				
						漏えいが無いこと	漏えい状況									
	W G (冷却水)	B			摩耗、腐食	著しい摩耗、腐食が無いこと	摩耗、腐食状況	1回/3年	10~15年							
						漏えいが無いこと	漏えい状況									
	スケール付着				著しいスケール付着が無いこと	スケール付着状況										
土木建築設備	建具	受入棟自動扉	B			劣化、腐食	著しい劣化、腐食、変形が無いこと	劣化、腐食状況	1回/3ヶ月	15~20年			点検整備	点検整備	点検整備	点検整備
	No.1、2沈砂槽	RC水槽	B			劣化、腐食	著しい腐食、剥離が無いこと	劣化、腐食、剥離状況(予備調査)	1回/3年	10~15年	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)		
								フェノールフタレイン法による調査(詳細調査)	異常時	20~30年	防食層点検	防食層点検	防食層点検	防食層点検		
	No.1、2受入槽	RC水槽	B			劣化、腐食	著しい腐食、剥離が無いこと	劣化、腐食、剥離状況(予備調査)	1回/3年	10~15年	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)		
								フェノールフタレイン法による調査(詳細調査)	異常時	20~30年	防食層点検	防食層点検	防食層点検	防食層点検		
	No.1、2貯留槽	RC水槽	B			劣化、腐食	著しい腐食、剥離が無いこと	劣化、腐食、剥離状況(予備調査)	1回/3年	10~15年	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)		
								フェノールフタレイン法による調査(詳細調査)	異常時	20~30年	防食層点検	防食層点検	防食層点検	防食層点検		
	脱水分離液槽	RC水槽	B			劣化、腐食	著しい腐食、剥離が無いこと	劣化、腐食、剥離状況(予備調査)	1回/3年	10~15年	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)		
								フェノールフタレイン法による調査(詳細調査)	異常時	20~30年	防食層点検	防食層点検	防食層点検	防食層点検		
	放流水槽	RC水槽	B			劣化、腐食	著しい腐食、剥離が無いこと	劣化、腐食、剥離状況(予備調査)	1回/3年	10~15年						
フェノールフタレイン法による調査(詳細調査)								異常時	20~30年							

添付資料(2) 津久井クリーンセンター 機器別管理総括表

凡例 (:法定点検、 :点検整備、 :法定点検及び製作工場での分解整備、 :機器更新、 :修繕、 :水槽防食層点検、 :水槽防食層補修)

設備	機器	対象箇所	健全度	整備スケジュール																
				令和2年度 (2020年度) (5年目)	令和3年度 (2021年度) (6年目)	令和4年度 (2022年度) (7年目)	令和5年度 (2023年度) (8年目)	令和6年度 (2024年度) (9年目)	令和7年度 (2025年度) (10年目)	令和8年度 (2026年度) (11年目)	令和9年度 (2027年度) (12年目)	令和10年度 (2028年度) (13年目)	令和11年度 (2029年度) (14年目)	令和12年度 (2030年度) (15年目)	令和13年度 (2031年度) (16年目)	令和14年度 (2032年度) (17年目)	令和15年度 (2033年度) (18年目)	令和16年度 (2034年度) (19年目)	令和17年度 (2035年度) (20年目)	
プラント 配管設備	空気系統	A A (乾燥空気) エアドライヤ~用途先	4		点検				点検				点検				点検			
		A B (ブロウ空気)	4		点検				点検				点検				点検			
		D A (高濃度臭気)	4		点検				点検				点検				点検			
		D C (低濃度臭気)	4		点検				点検				点検				点検			
	薬品系統	C B (ポリマー溶液)	4		点検				点検				点検				点検			
		C D (ポリ硫酸第二鉄)	4		点検				点検				点検				点検			
	用水系統	W E (プラント用水)	4		点検				点検				点検				点検			
		W G (冷却水)	4		点検				点検				点検				点検			
	土木 建築設備	建具	受入棟自動扉	4	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備
		No.1、2沈砂槽	RC水槽	3	点検整備(浚 渫) 防食層点検	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)
No.1、2受入槽		RC水槽	3	点検整備(浚 渫) 防食層点検	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	
No.1、2貯留槽		RC水槽	3	点検整備(浚 渫) 防食層点検	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	
脱水分離液槽		RC水槽	3	点検整備(浚 渫) 防食層点検	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	点検整備(浚 渫)	
放流水槽		RC水槽	4	防食層点検				防食層点検					防食層点検				防食層点検			